

第8日目（12月13日）

○議 長（塩谷寿雄君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は22名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席の届出が出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問といたします。

○議 長 質問時間制限は、市長答弁時間を含め、1人当たりの質問総時間で60分以内とします。また、議場の表示タイマーを総時間60分の減算表示とし、60分を経過しますとブザーが鳴り、質問の最中でも終了となりますのでよろしく願いいたします。なお、残時間が10分になりますと1鈴、5分になりますと2鈴が鳴り、モニターの色が赤くなりますので目安にしてください。

初回の質問に限り登壇して行っていただきます。降壇後は、質問席に着席をお願いいたします。質問内容を制限するものではありませんが、極力皆様から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。併せて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようよろしくお願いいたします。なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問項目についてのみ、まとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、市長の質問及びそれに対する質問議員の答弁は、議員の質問時間に含めないことといたします。よろしくお願いいたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号8番・永井拓三君。

○永井拓三君 皆様、おはようございます。改選後、初の一般質問ということで、改めまして気を引き締めて行いたいと思います。

### 1 市のこれからの部活動について

それでは1問目、市のこれからの部活動についてお聞きいたします。日本のスポーツ・文化はこれまで学校教育の中で支えられておりまして、部活動は少子化や顧問教諭の長時間労働などの問題が起きているため、存続が危ぶまれております。令和5年をめどに、外部の指導者を招聘した活動へ移行することが公表されております。そこで、市の学校での部活動の今後について伺います。

1、実施要領に従って、計画どおりに進んでいるか。2、外部指導者の確保や、スポーツ・文化活動の選定は進んでいるか。3、人件費等の予算はどのように確保していくか。

演壇からは以上です。

○議 長 永井拓三君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 改めまして、おはようございます。一般質問、今日から3日間、よろしくお願いたします。永井議員のご質問にお答えさせていただきます。

### 1 市のこれからの部活動について

大項目1点目の、市のこれからの部活動につきましては、よくよく考えたのですけれども、教育長のほうから答弁を申し上げますのでよろしくお願いたします。しかし、内容によって必要があれば、おっしゃっていただければ、私のほうで方針めいたところにつきましては答えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長 教育長。

○教育長 皆さん、おはようございます。それでは、永井議員の1番目のご質問、南魚沼市のこれからの部活動についてをお答えします。

### 1 市のこれからの部活動について

最初の1番目、実施要領に沿って計画どおりに進んでいるかについてであります。今、部活動は大きな変革の時を迎えております。まず、文部科学省では、子供たちにとって望ましい部活動の環境を構築するため部活動ガイドラインを策定し、部活動の適正化を推進しています。

一方で、平成31年1月に取りまとめられた中央教育審議会の答申において、部活動は学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務と整理されました。そして、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、将来的には部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきであると示されました。また、国会審議においても、政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組として、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現することとされてきたところであります。

こうした状況を踏まえ、地域で部活動に代わる質の高い活動の機会を確保できるよう、スポーツ庁、文化庁ともに課題や仕組み、手法について検討してきました。これらを背景にして、令和2年9月に、文部科学省から部活動改革についての具体的な方針が示されております。

その中で具体的方策として、休日の部活動における生徒の指導や大会の引率は、学校の職務として教師が担うのではなく、地域の活動として地域人材が担うこととされており、また、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないことと、具体的スケジュールが示されております。

これを受け、今年度は県内において4つの市——村上市、胎内市、妙高市、長岡市の4市でモデル事業が実施されており、6月には県教育委員会において、第1回新潟県部活動改革検討委員会が開催されるなど、具体的な検討が進められております。

これらの方針を踏まえ、南魚沼市においても、令和5年度からの休日の部活動の段階的な地域移行を目指し、9月30日に庁内関係部署の担当者による第1回目の会議を、12月2日

に第2回目の会議を行い、中学校における部活動の人数などの把握に加え、スポーツ・文化部の受皿となり得る地域人材の把握と、移行に向けた諸問題などを整理しているところです。今後はより具体的な検討を進めるため、市内の教職員や保護者、スポーツ団体などの関係者で構成する部活動改革検討委員会を立ち上げる予定であります。今年度中に複数回の会議を開催し、地域部活動の在り方を検討するとともに、令和5年度からの段階的な地域移行に向けた準備を進めていきたいと考えております。

2点目の外部指導者の確保や、スポーツや文化活動の選定は進んでいるか。この点については、南魚沼市内の中学校では取り組んでいる部活動の競技数や種類が学校ごとに異なっており、4つの中学校のいずれかが取り組んでいる部活動を全て数えると、スポーツでは12競技、文化部では4種類となります。文化部では、吹奏楽部以外は休日の部活動を行っていないため、実質、休日に行われているスポーツの12競技、吹奏楽部を加えた13の部活動について、地域移行を検討していくこととしています。

これらの地域移行に向けて、必要な指導者は地域の指導者のほかに、休日の指導を希望する教職員の兼職・兼業により確保することが想定されています。また、地域部活動の運営主体は、総合型地域スポーツクラブやNPOなどが想定されていますが、現時点では、課題が未整理のため具体的な形となっておりません。今後、立ち上げを予定している部活動改革検討委員会には、市内の関係団体の代表からも委員として参加していただきたいと考えております。地域の実情に合わせた持続可能な仕組みづくりに向けて、協議を進めてまいります。

3点目の人件費等の予算はどのように確保していくか、であります。文部科学省が令和2年度に示した方針では、地域部活動に必要な費用は、受益者負担の観点から、保護者による負担を原則とされ、地方自治体は施設利用に関する減免措置を講じることが適切とされています。国はそれらの支援を検討すると示されています。今後、地域部活動に参加するために、今までの部費以外に必要な負担が増えることが想定されます。経済的な理由で地域部活動に参加できない生徒が出てくることも懸念されています。

いずれにしても、地域部活動の在り方を検討する中で、これらの問題についても協議することとしておりますし、国からも何らかの方針が示されるものと考えています。この点については課題が山積しておりますが、部活動を希望する生徒全てが参加できるように、今後も検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。今の質問に対する答弁で、私の聞きたいことの大まかな部分は伺えたので、これからちょっと細かく聞いていきたいと思うのですが、この1番に関しては、そもそも実施要領というものが存在していないと思うのです。南魚沼市としてこのように進めていくということが今示されたので、それに関して当然納得はしているのですが、実際、そのような検討をするための会議というものが——令和5年というのは恐らくあつと

いう間に来てしまうと感じているのですけれども、令和5年までに、例えば年間何回やるとか、何人の委員でやるというような、具体的な案というのがもう既に存在しているかどうか教えてください。

○議 長 教育長。

○教育長 1 市のこれからの部活動について

令和5年度の地域移行、段階的な地域移行に向けての会議を今後どう進めていくか。そのスケジュールについて、概略をちょっとお話したいと思います。先ほど申し上げましたとおりに、部内においては部活動改革の担当者の会議を行っているところです。そして、年が明けてから部活動改革検討委員会を立ち上げる予定です。その委員につきましては、先ほど申し上げましたとおりに保護者や学校代表、そして受皿となる関係団体の皆さんを招集しまして開く予定になっています。

今年度中に2回、その2回を経た中で、どのくらいのタイミングでといいますか、どのくらいのステップで令和5年度を迎えるかによりますので、令和4年度の会議の回数等については、今後検討していくという形になります。いずれにしましても、令和5年度というスタートの時期を目指しながら、スケジュールを組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。その検討委員会については、様々な委員が選出されていくと思うのですけれども、数が多くて会議がまとまらないのか、それとも数が多いことによって多くの意見が集約できるのか。その辺りもきちんと精査した上で開催していただきたいと思うのです。

本当に、令和5年度から段階的に様々な部活動環境が変わるということで、私も今中学校3年生の息子がいるのですけれども、やはり部活をしている間はかなり体を動かしているので、割とストレスなく楽しそうに学校に行っているのです。けれども、実際引退すると、有り余った力をどこで発散するかみたいなのもあったりして、運動というものが子供たちの教育環境にとっていかに重要かということは、私は何となく分かっているつもりです。

この南魚沼は自然環境も豊富にありますし、土地が少なくグラウンドを造れないというわけではないと思うので、しっかりした部活の代わりになるような、子供たちのスポーツ環境を育成していただきたいと思っています。ぜひ、令和5年度に向けて、多ければいいという問題ではないのですけれども、確実なステップを踏めるような会議運営をしてもらえたらと思います。

それでは2番に行きます。外部指導者の確保及びスポーツ・文化の選定は進んでいるかということで、先ほど文化に関して吹奏楽部以外は休日がないということで、それは承知しました。吹奏楽部に関しては、南魚沼市の部活としてかなり発展していると私は認識しているのです。それと同時に、12の運動競技があるということで、これを今後、令和5年度からの

段階的な移行ということで、外部指導者を確保することはかなり難しいと思うのです。正直今の予算の中で豊富な費用、潤沢な費用を見積もることがなかなか難しいのではないかと感じているのです。

さすがに外部指導者が、部活に代わる運動環境ということで、週に4日も5日も会社が終わった後にボランティアで参加するというのは難しいと思っているのです。外部指導者の確保というのはかなり難しいと思うのですが、その辺りのめどが何か立っていれば教えてください。

○議 長 教育長。

○教育長 1 市のこれからの部活動について

お答えする中に、一つ全体として整理しておきたいところがあります。令和5年度からの地域への段階的な移行というふうにお話ししていますが、これは休日の部活動を地域部活動にする、休日の地域部活動ということに今の段階では想定されています。平日は学校における部活動——学校部活動と言っていますが、学校部活動と地域部活動の2本立てになっていくと、まず押さえておきたいと思います。

そこで学校部活動については、これまでと同様に外部の指導者を今後も継続していけるように考えております。これは文部科学省においても、その必要があるだろうということでもあります。地域における指導者につきましては、先行しているほかの自治体においても、やはり難しいという報告が出されております。難しさというのは、種目が限られてしまうということです。学校の部活動は、できるだけ子供たちに様々なスポーツ体験をさせたいということで、多くの種類をしていますが、実際に地域の中で行われている地域のスポーツは、自分が楽しむもの、そして競技志向のもの、様々なものがありますので、その中から指導に携わってくださる方を探すことは難しさがございます。

今後、検討委員会の中で協議を進めていく大きな柱の一つでございます。今の段階ではこのような課題を持っているということでお答えいたします。

以上であります。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。私も今、教育長がおっしゃっていることは分かっているつもりですけれども、私ちょっと整理できていなかったのは、休日部活動と平日部活動が考え方として別になっているということです。地域部活動という意味で、土日の部活動がこれから難しい環境ではあるという今のお話だったのですけれども、正直、先ほどのお話の村上、胎内、妙高、長岡は、地域の皆さんが部活動を支えるといったモデルケースなのか、または平日に教員以外の外部講師を招いての部活動というところでのモデルケースなのか、ちょっとはつきり分からないのです。

正直、地域の皆さんにとってはかなりの負担になると思っていますので、外部指導者を休日に確保するというのは、平日よりもさらに難しいのではないかと考えているのです。特に

平日に関しては、先ほど一番最初の答弁で、私もう一回整理しなければいけないと思っていますのですけれども、教員はあくまで教員であって、教員の仕事に部活動は入れなくてもよろしいというような考え方の中で、今の問題解決を図ろうというのが文部科学省の考え方だと思っております。

つまり教員が本来の仕事を圧迫されるほど部活動に関わる時間が長くなって、いわゆる労働時間が超過しているとか、そういうものが存在してしまっているのだと思うのです。これは、しばらくの間、人材が見つからないという場合は、平日の部活動は人材が見つからないからできませんという考え方なのか。やむを得ず、先ほど兼務というお話があったと思うのですけれども、教員が部活をやむを得ずやるということがあり得るのかどうか。その辺りはどう想定されるか教えてください。

○議 長 教育長。

○教育長 1 市のこれからの部活動について

大切なところを確認していただきまして、ありがとうございます。平日の部活動と休日の部活動の2つがあるという話、今後分かれていくというお話をいたしました。

平日の部活動についてお答えいたします。平日の部活動については教員の働き方改革も踏まえながら、部活動は継続していくものであります。これについては、部活動の在り方についてそれぞれの地域で方針を示して、以前よりも活動時間あるいは週に2日は休養日を設けるなどの方針を示してできるだけ時間を短縮し、その中で実施をしております。そこについては、教職員は今後もバランスを取りながら参加していく予定であります。

休日の部活動についてですが、休日の部活動は教職員が全く関わらないということではなくて、平日の部活動以外にも休日の部活動に参加を希望する教職員については、それが過度な労働時間でなければ兼職・兼務の発令を出して進めていくと。指導に参加することは今後も予定があります。全く教員が関わらないということではございません。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。とにかく部活動というものが、子供たちにとって精神的な支えの部分もあると思いますが、部活動自体を縮小していかざるを得ない今の環境というものは、十分理解はしています。よって、外部指導者の確保というのはすごく重要な課題になってくると思います。

当然ながら教員の超過勤務を避けていかなければ教員の労働環境を確保できない。つまりは教員になりたい人が少なくなってくる。つまりは、南魚沼の教育環境が崩れていってしまう可能性がある。どちらを優先するかといたら、まずは確実に教育環境を整えるということだと思っております。

それなので、今の縮小という意味合いについては理解しました。縮小しながらも、ぜひ質の高いことをやっていくためには、質の高いコーチ、監督が必要になってくると思いますの

で、引き続き学校の先生以外にも外部指導者を確保できるようであれば、そのようなルートというか、募集するようなことが必要かと感じております。

そのような話の続きで3番に移っていきたいと思うのですが、要は質の高いスポーツないし文化活動の指導をしていく上で、ボランティアというものには限界があると感じているのです。現在の外部指導者に対する謝礼は恐らく薄謝なのではないかと感じているのですけれども、その辺り——実際に全国平均だと1日当たりか、月当たりか、年当たりなのかは、ちょっと把握しきれていないのですけれども、大体、外部指導者の謝礼とか、その辺りの費用というのは1人当たりどれくらいのものでしょうか。

○議 長 教育長。

○教育長 1 市のこれからの部活動について

具体的な外部指導者への謝礼等につきましては、教育部長がお答えいたします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 市のこれからの部活動について

今ほどの金額的なことをございますけれども、私どもも既に部活動指導員は、国県の補助事業がございますので導入しております。その中での単価でございますが、部活動指導員につきましては、1時間当たり1,600円。また、県が行っているエキスパート事業がございますけれども、それにつきましては、何時間やろうとも1回当たり3,000円というような単価設定となっております。

以上でございます。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。1時間当たり1,600円というのは、時給換算したらかなり高いほうだと思います。エキスパート事業に関しては1回3,000円ということで、これも1回というふうに考えてしまって、1日だったら安いけれども、例えばそれが1時間、2時間の指導であれば、そんなに厳しいとは思わないのですけれども。これは今、国県の事業と伺っているのですが、財源として恒久的に続くものなのか。それともある一定のところで終わりにになってしまうものなのか、その辺りを教えてください。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 市のこれからの部活動について

恒久的なものという決まりはございません。令和5年度に向けての準備の段階から文部科学省では受益者負担、あと、自治体においては施設の利用の減免、こういったものを組み合わせて、地域の実情に応じて運営しなさいということを言っておりますので、この国県の事業がそれ以降も続くということの保証はございません。ただし、続かないという保証もございません。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。とにかくその財源というものが、いつどこでどうなるか分からないという不安定さもあると思うので、そう考えたら、どう今後捉えるかというのは重要な課題ではあると思うのです。

そういう意味では、受益者負担という話を今されたわけですがけれども、先ほど答弁の中で総合スポーツクラブというものについて、なかなかうまく、という話が出てきているのですがけれども、実際に南魚スポーツパラダイスとかあの辺りは受益者負担で回っています。冬になるとスキークラブが年会費幾らでということをやっていますし、土日、コーチがきちんとついてスキーの指導をやられたり、そのほかテニスだったり、いろいろな事業があると思います。そういう意味で、私は南魚スポーツパラダイスなどの運用をきちんと分析した上で部活動に応用できないかと思うのです。現在の南魚スポーツパラダイスのノウハウであったり部活の段階的移行にうまく当てはめたりするような、そういう計画というのはありますか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 市のこれからの部活動について

おっしゃるとおりで、そういったスポーツあるいは文化活動を行う団体、これらも検討会議の中に入れていただいて具体的に協議を進めてまいりたいと考えておりますので、これからそういった方々の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

今の答弁を聞いてとても安心しました。やはりこれからスポーツをする環境というものを受益者負担にある程度していかなければいけないというような、そういう財政的な部分もあるとは思っています。そうすると今度はスポーツをやりたいけれどもやれない、そういう環境に対する補助だったり、何か支援というのをしていかないと、受益者負担というものだけでスポーツの推進を進めていこうとすると、ちょっと公平さに欠ける部分が出てくると思うのです。

特に南魚沼は雪が降って、スキー、スノーボードをやりたいですと。あれはとにかくお金がかかって仕方ないわけです。何でもそうですが、スポーツをやるにはお金がかかって仕方ない。では、全部市がレンタルできるような機材を用意できるのかといたら、できるわけではない。受益者負担を高くせざるを得ない。高くなると、今度は収入に見合った自分のスポーツがとなると、スポーツが限定されていったりして、南魚沼市として今 12 あるスポーツ、部活の中から、自分は本当はこれをやりたいのだけれどもできないとか、そういうことにつながってってしまうような気がしてしまうのです。

その辺りの受益者負担ということと、何か経済的な問題でそれに参加できない人たちへの支援というところのバランスはどのように考えているかを教えてください。

○議 長 教育長。

○教育長 1 市のこれからの部活動について

議員のおっしゃる受益者負担と、そしてやりたいのにできないという状況が生まれたらどうするのかという、このことについては大変、私どもも大きな今後の検討課題だと考えてお

ります。国の支援が具体的にどのように——国からの補助などがどのようにになるかは、これからでありますので、受益者負担が結果的に子供たちのスポーツをする機会、文化をしようとするその機会を奪うことのないように、バランスを取りながら進めていくことの検討を続けたいと思います。それが検討委員会の大きな内容の一つであります。

以上であります。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 1 市のこれからの部活動について

分かりました。そういう意味では今回の質問で、検討委員会の中でとても重要な課題であるその話題 2 本についてきちんとした答弁をいただいております。その点に関してはもう本当に慎重に議論しながら、いかに子供たちにとって運動・文化を体験、学ぶ環境を増やしていってもらえるかが大きな課題だと思うので、それに期待しまして、1 番は終わりにしたいと思います。

2 市の公的な看板の維持管理について

それでは 2 番に移っていきます。市がこれまで設置してきた看板などの老朽化が進んでおります。台風や雪害などで損壊し、道路や人への被害が出る可能性があると考えられます。設置した看板について、これまでどのような管理をしてきたかについて問います。

1、看板の管理はどのように行ってきたのか。2、今後、老朽化した看板等はどのように維持していくのか。これについてお答えください。

○議 長 市長。

○市 長 2 市の公的な看板の維持管理について

それでは、永井議員の 2 つ目の項目の質問に答えてまいります。市の公的な看板の維持管理ですが、まず 1 点目の看板の管理はどのように行ってきたかということにお答えします。

平成 24 年ですけれども、屋外広告物法という法律がありまして、これが改正されたことに伴って、この時点で、新潟県のほうでは屋外広告物条例というものを定めて、良好な景観の形成そして自然の趣の維持、それから広告物の倒壊、落下などによる危険防止を目的として条例——看板を含めた屋外広告物の規制を始めたということです。その中では、自治体をはじめ——自治体だけではないわけですが、看板などを設置する者または管理する者は、この当該する看板などに対して補修・除去、その他の管理の一切を行い、常に良好な状態を維持しなければならない、とされています。

南魚沼市では——これは商工観光課にちょっと限らせてもらいます。いっぱいあるのですが、商工観光課に限って言うと、現時点で全部把握しておりまして、市内には 110 件の市が管理している観光看板があります。これを台帳に全て落とし込んでおりまして——そういうふうになっています。今、紙ベースでやっているのです。そして現在は、これを GIS などに落とし込んでデータをデジタル化して、そしてこれを進めていこうということで行っています。これに基づいて今度は随時に巡回をするとか、そして適正な管理に努めていくということ考えております。

2つ目のご質問の今後の話です。老朽化した看板などはどのように維持するかということですが、近年特に風の災害が非常に多くなっています。竜巻——昔は竜巻と、気象庁は認めなくなっていた節がありましたけれども、今は非常に多いです。こういう中で屋外広告物の落下事故が今頻発しています。全国的に屋外広告物の安全性が求められているということから、国においてはこの指針、先ほどの屋外広告物条例の指針となるガイドラインが改正された。これが昨年、令和2年10月1日から変わっておりまして、一定の年数、また規模を超える危険度の高いとみなされる屋外広告物については、有資格者による安全点検が義務づけられたということです。

広告物を設置して5年を経過しているもので、高さが4メートル以上、そして表示の面積ですが、10平方メートルを超えるものが対象になっていまして、点検者は屋外広告士——ちょっと初めて私は聞きましたけれども、それから建築士の方、電気工事士などがその任に当たるとされています。

しかしながら、今、市では屋外広告物に対する条例がありません、南魚沼市は。看板の老朽化によってほかの周りの建築物、そして通行している方々に対して危険が及ぶという恐れのあるものについては、必要に応じて——広告業者などの専門家の意見を聞きながらですが、早急に修繕や撤去を進めているというところです。今年に限って言うと、令和3年度は修繕をしようということで1件、それから撤去を進めているのが2件。この辺に公共物であるのか私物——企業さんとかを含めた経済活動における看板であるか、この辺のところは難しいところがありますけれども、そういう状況です。

今後もしろいろな、今の気象も含めた背景などの変化に応じて必要性が薄れた看板とか——これは私いっぱい見受けられるのです。必要性がなくなっているもの、もしくは施設の廃止などによって不用となっている看板——これも時々見かけませんか。やはりこれについてちょっと心を痛めていたというか、観光協会時代もあったので、デザインの統一化とか、いろいろなことを多分30年前くらいから考えていたわけですけども、いまだにこの状況です。

ちょっと看板が、時代背景の変化の中では、今ほとんどカーナビを見ながら現地に赴くという人が多いわけで、既に様々な変化が起こっているんで、これらも相まって変えていくべきであると考えているところです。安全で適正な管理に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 市の公的な看板の維持管理について

分かりました。まず、商工観光課の広告看板、観光看板が110あって、それは台帳をつけてきちんと管理しているということに、すごく安心感を覚えたところです。恐らく市が公共物として設置している看板はもう数えたら切りがないというところで、台帳をさすがにつけきれないという部分もあるとは思うのです。とはいえ、旧六日町時代の看板とか、もう何十年もたって朽ちる寸前というものもきっとあるでしょうし、その辺りは計画的に撤去するの

か、必要に応じて修繕していくのかというところを取り組んでいかなければいけないと思うのです。

県は条例をつくっているのですけれども、南魚沼市としてはまだ条例がないということで、条例をつくると、恐らく看板の修繕だけで年間とんでもない金額の費用になってしまうと思うのです。参考までに商工観光課における看板管理にかかっている費用というのは、おおよそで結構なのでどれくらいなものなのか、把握していれば教えてください。

○議 長 市長。

○市 長 2 市の公的な看板の維持管理について

その件については担当者に答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 市の公的な看板の維持管理について

毎年の維持に恒久的にかかっている看板の管理、点検です。そこについては基本的には定まっていないのが現状です。職員のほうでも順次回っておりますし、市民の方から危ないですとか、そういうお話をかなりいただく中で、実際その現地へ職員が行きまして、大きいものについては専門家の方からご意見をいただいて、その段階で例えば撤去、修繕の費用を上げます。あとは恒常的な、ほかの施設も含めての維持管理費については、修繕費というのは年間 100 万円ほど盛ってございますけれども、それで対処できない場合は、補正等になるという形になっています。

以上です。

○議 長 8 番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 市の公的な看板の維持管理について

分かりました。110 の看板に対して年間 100 万円くらいをかけていく必要があると考えると、恐らく市の公共物全てに修繕をとということだったり点検をと考えると、やはり数千万円というレベルになってしまうので、その辺りはなかなか難しい部分があると思うのですけれども、今後本当に何かあってからでは遅いと思っています。市長が先ほど答弁されたような考え方も私は理解しましたので、その辺りについて総合的に考えて条例の制定の必要性があるかどうか、ちょっとご意見をいただけたらと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 市の公的な看板の維持管理について

安全性の面からつくられたこの法律だと思うのです。私はそういう視点だけではないと思っています、条例化の中に危険のことに対しての条例であれば、上位法に基づいてやっていけば済むことだと思うのです。ただ、当地は観光地でもあったり、様々あります。なので、看板も商工観光だけではなくて、道路の看板だってあるし、教育部のいろいろな施設の看板もある。110 でなんか全然済まない数があると思うのです。言葉は悪いのですけれども、ごちゃごちゃ、と私は思っているのです。

この中で、今回タイムリーに質問してもらったこの看板については、私としては、一気に

見直す時期が必要だと思ってきたところで、ちょうど今庁内で話を始めたところでした。これらについては、予算化の問題も先ほど担当部長が触れていますが、気持ちを持ってやらないと、ちまちまいってしまうと思います。ここは一気に見直すべき時期を迎えているのではないかと考えていますので、条例化のものがふさわしいかどうかちょっと分かりません。それよりも景観条例というのが先に立つのかとか——今私が言っている意味から言うと。なので、危険のこの部分については、今やっている範囲で私は事足りているのではないかと思います。この1点で言うと。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 市の公的な看板の維持管理について

分かりました。とにかく看板というのは、あくまで広告が主体になるものだと思いますので、広告というか、何かを知らせるために設置するものであるもので、それがどこに何があるかを示すものであったり、どこで何が売っているものであったり、様々なものがあると思います。先ほど市長がおっしゃっていた上位法に基づいてというところも、分かりました。

分かった上で、県の条例の中で、景観というところも含まれていたと思うのですが、そういう意味では上位法に基づいて、景観の形成及び危険を除去するという意味合いが上位法のところに含まれていると思うのです。その辺り、もう一度お聞かせいただければ……上位法に基づいてというお話があったので、県のところと照らし合わせると含まれているのではないかと私は感じるのですが、いかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 2 市の公的な看板の維持管理について

その点についてであれば、担当部長か、もしくは担当のほうに答えさせますのでお願いします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 市の公的な看板の維持管理について

まず、上位法というお話になりますけれども、新潟県の中で屋外広告物条例を独自で定めているのは新潟市、それから新発田市、あと佐渡市です。この3市になります。それ以外については独自の条例がありませんので、新潟県の屋外広告物条例のほうを上位法として、そこを準拠するということになります。実際にやはり景観それから危険、そういうものについては当然どちらにも書かれておりますので、そこは鋭意、配慮した中で行わなければいけないと思います。

実際にその中に管理義務、点検、それから最終的に除却ですね。そこまで流れというものが出ておりますので、そこについては当然ほかの自治体も同じですけれども、併せて、できる限りの範囲で必要に応じ、実施していきたいと思います。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 2 市の公的な看板の維持管理について

分かりました。上位法に基づいてというところも、きちんと考えながら、今後の南魚沼市の看板の在り方について検討を続けていってもらいたいと思います。

私もこの質問を調べているときに、やっと屋外広告士という資格について知ることができました。相談する相手がいない案件に対して自分たちで考えなければいけないと考えると、なかなか物事は進まないのかもしれないのですが、相談する相手がいるということで、市内にお二人いるようなので、そういう方々と相談しながら、今後の看板の維持管理の在り方について検討を続けていってもらえたらというふうに思います。

以上で終わります。

○議 長 以上で、永井拓三君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。議長より発言を許されましたので、通告に従い一般質問を行います。

#### 令和 4 年度予算編成方針について

今回大項目が 1 つ、小項目が 5 つに分かれております。令和 4 年度予算編成方針についてであります。令和 4 年度予算編成が始まり、各部の要望、聞き取りが行われている。今後は新型コロナウイルス感染症対策の実績を含めた令和 3 年度の反省を基に実施予算が決まっていく。人口減少、少子高齢化が加速度的に進む現状の中で、新年度予算編成方針の一部を質問するものであります。

まず、医療対策推進本部会議では、南魚沼市民病院の回復期リハビリテーション病棟の整備、寄附講座の拡充、ゆきぐに大和病院及び健診施設の今後の在り方などが検討された。地域包括ケア連絡協議会では、「できる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで」をテーマにした上田地区懇談会が開かれた。国は令和 4 年度に診療報酬、介護報酬の改定を予定しています。看護師、介護職の処遇改善を見ると、来年 2 月に引上げの方針が示されている。国は地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟、慢性期入院医療、在宅医療、訪問看護などの充実を図る方針である。サービスの充実は望ましいところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動が落ち込んでいる南魚沼市にとって、利用者負担増、保険料増が一体となった改定になる恐れがあると心配をする。

そこで 1、診療報酬、介護報酬が改定される中で、個人負担や保険料負担が増すと予想されるが、どのような対策を講じるのか。

次に、石打地区の小学校統合に向けて、11 月 6 日に上関小学校、11 月 20 日に石打小学校で、それぞれ閉校記念式典が開催されました。統合後の石打校舎の再利用については、まだ白紙の状態であるが、未就学児や高齢者を集めて、新たな人流の場として活用されることを望むものであります。最近の出生数の推移を見ると、少子化が加速している。公共施設の統廃合は合併後の市の課題のままであるが、何よりも子供たちの教育によりよい環境を整備することが喫緊の課題となっている。

そこで 2、市の学区再編計画は少子化が加速する中で時代に合わなくなっているが、

新たな再編計画策定を始める考えはないのか。

次に、国道 17 号線の渋滞解消策として策定され、少しずつではあるが、供用が開始されている六日町バイパスは、市民病院開院以降は搬送時間短縮を期待される道路となっている。9 月 30 日に供用を開始した余川地区 800 メートルは、周辺部開発の誘因となることが予想される。

そこで 3、国道 17 号六日町バイパス延長 5.1 キロメートルのうち 2.5 キロメートルが供用を開始されたが、新規供用された余川地区の都市計画策定と未着工部分の供用開始計画はどうなるのかであります。

次に今年度の魚沼の水稲作況指数は 96 と報告されている。収量数は予想より低く、農協の集荷数を見ると、昨年よりも 3 万 1,000 俵ほど少なくなっている。農家収入が下がると、市内景気が落ち込むのが今までの例であり、新型コロナウイルス感染症が抑え込まれた後の消費拡大に暗雲が立ち込めている。プレミアム付商品券の販売率を見ても、57.0%と少ないことから景気浮揚は難しい状況である。大規模農家育成のための農地集積実績も、今年度は 33 町歩ほどと集積のペースは極端に落ち込んでいる。市全体の集積率はなかなか 70%を超えてこない。官民一体となった取組が必要である。

観光イベントは、米沢市、江戸川区、深谷市、さいたま市中央区の祭りはいずれも中止となった。観光誘客キャンペーンの雪恋プレミアム旅行券は、これから冬を迎えての活用に期待するものである。

アルプス技研創業者の松井利夫様からいただいた寄附金を原資とした基金活用は、11 月 5 日に今年度補助金採択者 5 事業者の中間発表が行われた。起業家育成、事業創発のための拠点は六日町駅 1 階に整備中であり、ここを基地とした頭脳集積が集められるものと期待しています。

来年度採用の補助金募集も開始をされました。起業には販路開拓が必要であり、販路開拓にはつながり——ネットワークが必要であります。市内にあるネットワークのうち、国際大学のネットワークはあまり活用されていない。

そこで 4、松井利夫様の基金を活用したイノベーション推進事業、つまり起業推進事業で大学院大学国際大学に農業、観光業の経営学講座を開設してもらい、全国から頭脳を集めて、市の後継者との交わりを持たせることを考えているのかであります。

そして最後に、ふるさと納税をきっかけとしたふるさと応援隊は会員数を 2 万 3,201 人、メールマガジン登録者 1 万 185 人となり、今年度のふるさと納税寄附は 11 月 14 日現在、6 万 909 件、18 億 4,277 万円と報告されている。昨年同期比で 41%の増であります。返礼品申込みのうち、米、餅が金額にして 15 億 5,652 万円、率にして 84.47%となっている。市が参加している取扱業者は 11 社である。取扱業者間の競争は激しく、自治体の返礼品率 30%以内のほかに事業者単独で特典をつけて、ふるさと納税寄附者獲得競争が起きている。

ふるさとを応援するという趣旨から外れた獲得競争が激化すると、ふるさと納税そのものの存続が問題視される心配が出てきた。しかし、米価の下落が心配されている中で、農家の

所得増につながる返礼品事業への投入は必要である。商品として目指すのは雪蔵、雪室である。米のほかにも酒、肉、野菜、ジュースなど、付加価値をつける上で効果を上げている。地球温暖化対策として、脱炭素社会を目指した動きが活発化している。市はSDGsを掲げているが、脱炭素社会を目指した計画ははまだ策定されていない。雪資源エネルギーを中心とした活動をさらに一步前に進める時期が来ている。農産物の付加価値を高める絶好の機会である。

そこで5、ふるさと納税返礼品で需要が多い米、餅の中で、雪室の宣伝効果が大きいですが、雪資源利活用は雪室を重視したものにすべきと考えるが、以上5点であります。

市長には、いつにも増して簡潔明瞭な答弁を期待するものでありますが、答弁内容によりましては、質問席にて再質問を行います。

○議 長 寺口友彦君の一般質問の途中ではありますが、休憩といたします。休憩後の再開を10時50分といたします。

[午前10時32分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前10時50分]

○議 長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 それでは、寺口議員のご質問に答えてまいります。

#### 令和4年度予算編成方針について

令和4年度予算編成の方針であります。それでは、1点目から順番に答えてまいります。診療報酬、介護報酬の改定で、個人負担がということとかの質問であります。

まず診療報酬、別々に話をします。診療報酬の改定についてから申し上げます。11月25日、経済財政諮問会議で岸田内閣総理大臣の発言ですが、メリハリのある診療報酬改定や効率的な医療提供体制の整備など、着実に改革を進め、社会保障の質の向上と国民負担の軽減を目指す、という発言について、山際経済再生大臣がお話ししたのは、出っ張るところと引っ込むところが出てくるイメージだ、という説明をされています。診療報酬を全体的に上昇させていこうという考え方ではないことがうかがえるものと解釈しています。

11月29日に開催された国の社会保障審議会・医療部会ではありますが、ここで次期の診療報酬改定の基本方針の骨子案が提示をされました。現在も審議中の案件となっています。具体的な改定については、今のところ何も決定はしていないという状況です。

さらに、報道などで言われている来年2月から9月における、1%、月額4,000円程度の看護職員の給与引上げについては、補助金で対応するということが決まっているということです。そして診療報酬には直接的な影響は出ないものと解釈しています。

いずれにしましても、厚生労働省は、次年度の予算編成過程で検討すると言っていて、現在、対策を検討する段階では、本市としてははないと思っております。今後、国から示される内容について、注意深く情報収集に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願

いします。

介護報酬のほうに話を転じます。介護職の給与水準の改善に向けて、11月26日の閣議において補正予算を決定した。介護職の給与を来年2月から月額3%程度引き上げるための財源を盛り込んだという報道がありました。今のところですが、国や県からの正式な通知というのはまだなくて、詳細は私どもは分からないという状況です。介護職の処遇の改善が図られるということは、非常に喜ばしいことと思っております。介護保険制度の中で保証していく必要があると常日頃から切望していたことにも、私どもの思いがありますので喜んでいるところです。

この改定による保険料や利用料の自己負担への影響ということについてですが、保険料は介護保険事業計画の中で市町村が決定するというふうになっておりますので、現時点では計画期間の途中で変更する予定を持っておりません。仮に給付費が増加して財源が不足した場合には、国などからの財源補填によるか、もしくは準備基金の取崩しにより対応してまいりたいと思っております。

利用料の自己負担額については、現時点で利用料に上乘せになるかどうかは分かりませんが、介護報酬に加算ということになれば、少し負担が増えることとなります。介護保険制度は受益者負担の原則の上に成り立っているものでありまして、その分のご負担はお願いしたいと考えています。先ほど申し上げましたとおり、給付費の上昇分は基金等で補填をいたしますので、これまでの報酬改定と同様ですけれども、市独自の支援を今のところは考えていないということでお答えしたいと思います。

コロナ禍において経済活動が停滞している。また厳しい状況というのは変わっておりませんが、所得段階に応じて様々な負担軽減制度というのがありますので、この点を強調したいと思います。ご理解をいただきたいとも考えているところです。

以上のことから、現時点での介護保険特別会計の予算編成方針としては、第8期計画に沿った内容とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2つ目のご質問に移ります。これは教育長の答弁にすべきかとも考えたのですが、市の学区再編計画は、やはり設置者である私のほうにご意見を問いかけておられるのだらうと判断しましたので、私のほうから1回目の答弁につきましては申し上げたいと思っております。

市の学区再編計画が時代に合わなくなってきたのではないかとのご質問です。市の学区再編は、平成20年11月の南魚沼市立小・中学校区再編等検討委員会の答申に基づいて推進してきています。今年度、ご存じのとおり石打地区における統合協議が進んでおりまして、令和4年度に新しく石打小学校が開校することになっています。答申から既に13年が経過しています。その間に少子化はさらに進んでいるということは紛れもない事実であります。1年間の出生数が300人台の前半まで落ち込む状況と現在なっています。小学校に入学する児童数が400人を今のところ超えています。令和6年度には400人を割り込む。令和8年度以降は新たに入学する児童数は300人台の前半となる見込みとなっています。これはもう既に分かっていることでもあります。

平成 20 年のいわゆる学区再編の答申の、現在進めている方針の基となっているこの時点での想定は、令和 2 年度までの児童数の予測に基づくものであって、それ以降の人口減少や少子化を反映したものではないという状況です。現状と現在合わなくなっていることは、議員のご指摘のとおりと思います。

このことは、答申書をもう一度ひもといていただくと書いてあります。10 年後のときには、このことはまさしく変わっているかもしれない。そのときに臨みたいということを、このときの再編委員の皆さんは既に文言としてそこに残しています。まさにそういうことが現れています。

旧大和町の東地区、三用小学校と赤石小学校を、現在この答申の方針としては残すところになっています。答申と現状が合わなくなってきた実情も踏まえた上で、児童生徒が学ぶためによりよい教育環境をどのように整えていくか。これが、私ども真剣に考えなければいけないところだと思っております。

ちょっと参考ですけれども、少しだけ。この平成 20 年の時点では、地域との関わりに留意するということを強く意識している答申になっているのです。読めばすぐに分かります。しかしながら、このときにやはりこの時代推移の中で 1 つだけ、私はどうしても追いつかなかった部分は、統合後の学校における 1 学年 2 学級以上の実現をというふうにも書き込まれているわけですが、これが今ほど言った地域との関わりに留意するという点で、少しトーンダウンせざるを得なかった。

これは批判をしているわけではありませんが、もちろん行政は継続していますけれども、この中で、今の時点でもう一度考えなければいけない点が含まれていると私は考えています。

3 点目のご質問です。六日町バイパスの件であります。一般国道 17 号の六日町バイパスの件ですが、平成 5 年に 4 車線——これは標準幅員は 28 メートルですが——で都市計画決定されて、平成 6 年に事業化となり、平成 12 年に工事が着手され、平成 19 年から平成 27 年にかけて 3 区間で部分供用が行われ——これは暫定の 2 車線であります、行われて、つい先日の 9 月 30 日に余川地区部分の 0.8 キロメートルが供用開始となりました。

今回の部分開通によって、総延長 5.1 キロメートルのうち、開通区間が 2.5 キロメートル。市民病院から関越自動車道六日町インターチェンジまでのアクセスが大変向上したと思えます。私は車の流れが変わったと、毎日見て思っています。

南魚沼市民病院への搬送時間の短縮にも、当然これは寄与しているものと思えます。まさに言われている、命をつなぐ道路として現在期待されている部分であります。少し離れますが、つい昨日、浦佐バイパスのほうも大浦・虫野間のちょうど 1 キロメートルの部分開通が行われました。走ってみました、まさに魚沼側から見ると、すぐに基幹病院がもう目の前に迫ってまいります。大変向上したと思えます。

六日町バイパスに戻ります。お尋ねの沿線の用途地域についてです。平成 30 年 3 月に市内全域において用途地域の見直しを実施しました。規制市街地の隣接地において、開発が相当程度進んで既に市街地を形成している地域については、新たに用途地域を指定しましたが、

六日町バイパスの沿線については、この全線開通を見越した上で用途地域が現在無指定となっています。

理由ですが、これはバイパス沿線が農振農用地に指定をされていること、1点目。そして市内全域において将来の人口規模に応じた、コンパクトな市街地の形成を目指していく方向を考えなければいけないという点から、無秩序な市街地の拡大を防ぐ必要性があるということから無指定としてのご理解いただきたいと思います。しかしながら、今後の情勢の変化等によっては、この用途地域の変更も検討する必要があると考えておりますが、現状はそういうことだのご理解をいただきたいと思います。

バイパスの未供用部分です、まだできていない、供用開始されていない部分について申し上げます。現在、起点・終点があるわけですが、起点側の竹俣方面——消防署から向こう側ですが——の小栗山地域の部分ですが、地盤改良工事が行われ、橋梁下部工事が進められています。もう目に見えて皆さんお気づきだと思います。そして終点側というのが、今度は庄之又側ですが、こちらの方面では現在、調査設計業務が進められている。これはずっと手つかずだったわけですが、これがこの数年間始まってきているということです。前に向かっております。その報告を随時受けております。

今後の予定についてですが、六日町バイパスの事業主体は国土交通省。こちらからのお話では、鋭意事業を進めているが、供用開始時期は決められないということでもありますので、よろしく願います。これは国土交通省さんというのは、誠にこの辺が慎重であります。本当に慎重を期さなければもちろんならないのでありますが、過去、平成23年のかけまわりの頃には政権が代わったこともありましたが、全くこの工事が進まなくなったという時期があったわけであります。

現在、政情の安定の中で、いろいろありますけれども、この進捗が我々にとって目に見えて進んできているということを実感しておりますし、市長職として、誠にもっと強い要望活動を進めていかなければならないと思っております。

4番目のご質問に移ります。リゾートオフィス・田園都市構想松井基金の話であります。この中で議員は、大学院大学国際大学に農業、観光業の経営学講座を開設してもらったかどうかというお尋ねだと思うのです。松井様からの貴重なご寄附を活用した起業家育成事業を昨年からは開始しています。これまでにやってきた創業支援セミナーとは一線を画した上で、より当地域にとって先進的となるビジネスモデルの実現と、競争力を持った起業人材を育成することを目指して歩みを開始しています。

今年度の起業家育成事業については、経営者にとって国際的な視野を身につけることや、経営者同士の幅広いネットワークの構築が必要と考え、このような経営者同士の交流が様々な新しいアイデアの発見とか、新しい人脈づくりで培われるものと考えているということから、全国の経営者や専門家と今つながり始め、経営の知識を学んでいただくスタートアップアクセラレーション南魚沼——ちょっと名前が長いのですが、これを複数回にわたって開催してきています。この講座を核として、市の基幹産業である農業や観光業の経営者も加

わっていただきながら、ビジネスマインドの向上も含めて、学びや交流の機会を提供しています。市においても、この事業については昨年からで、まだ開始間もないですが、まずはその事業成果を上げることに注力すべきと考えています。

国際大学の教授、またその卒業生とチャレンジ支援事業補助金の採択者——5人、昨年生まれて、認定したのは今年になってからですが——5人がなっているのですけれども、この連携が既に始まっているとお伝えしたいと思います。今後、この事業の中でも研究してまいりたいと考えています。

国際大学さんにつきましては、こちらの議会でも9月だったかにちょっと答弁したかもしれませんが、この夏、国際大学さんとしては初めてシンポジウムが、農業に特化したシンポジウムを行ったのです。私も特別講演で市長として講演をさせていただきました。誠にすばらしい会だったと思います。農業ビジネスのことに特化した会を国際大学さんが始めているということをもって、今ほど議員がお話をされている内容に、私は少しだけ答えになっているのではないかと。

しかし、相手のことでありますので。我々としては期待もしますが、これをどうこれから進めていくかについては、またいろいろと関係性も保ちながら進めてまいりたいと考えているところです。

最後のご質問の答えであります。米や餅が返礼品で大変需要が高いということで、雪室の宣伝効果が大きいというふうなお話で、雪資源利活用は雪室を重視したものにすべきだということであります。

確かに議員のご指摘のとおり、今年度も昨年度を超えるご寄附をふるさと納税はいただいています。約1.4倍で今推移していますが、とんでもない数字になってきていますが、改めて感謝をここでは申し上げたいと思います。加えて、市の主力の返礼品ですが、南魚沼産コシヒカリをはじめとする米・餅・酒がありますが、様々ございます。この中で雪室商品及び雪国ならではのストーリー性を付加価値としてつけている、こういうブランド化した高価格帯の商品をPRしていくことが極めて重要だと思っています。繰り返し私はここでその話をしています。

ちなみに、この全返礼品のうちですが、数字を申し上げます。雪室、雪蔵——くくりとしてそういうふうに雪を使っている関連商品の占める割合というのが、令和元年度は17.0%だったのです。全体の中の17%。令和2年度になると21.3%に伸びまして、続く今年度は現在19.1%——今段階です、これからまだ伸びるのですけれども——というふうに、高い数字で推移しています。今後も伸びが大変期待できるものと思いますし、ふるさと納税返礼品を、私になって本格的に始めてからずっとこの点に注目しています。大変高い伸びを示しています。

担当課のほうでは、昨年度から雪室商品に焦点を合わせた返礼品のパンフレットも作成しておりまして、返礼品をお送りする際に同封し、ウェブサイト、雑誌、新聞などの広告媒体、これらの掲載にも力を入れています。

雪の産業利用については、今年度から民間事業者の皆さんと協働しまして、まだ仮称ですが、雪の勉強会という名前で現在開始しました。雪室、雪冷熱による食のブランド化は絶対に外せない内容です。そして公共施設における雪冷熱の活用などについても、研究を現在進めているところであります。

ふるさと納税の話がありましたが、昨年 34 億円。この数字を私は倍増するくらいの多分勢いを持っていると思います。返礼品を差し上げるときに、そこにまたパンフレット関係とか——それぞれの事業者さんの、自分のところにきちんとまたリターンしてくるというか、顧客になっていただくような努力。この辺も非常に盛んにやっていますので、私はふるさと納税の額だけではなく、その波及効果たるや、大変なものがあると考えております。この中に雪室は欠かせない内容となっておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和 4 年度予算編成方針について

それでは、1 問目の診療報酬、介護報酬に関するものでありますけれども、実際、国のほうも診療報酬でいきますと、全体では恐らくマイナスにしたいという考え方であると。内容を見ますと、薬価——薬であります。薬の部分はかなり引き上げるだろうと。医師の技術料といいますか、これについては上げていく方向であるという、マスコミ等で報じられています。開業医の先生方も日本医師会のほうも、その部分を当然上げなければならないというところで言っているわけでありまして。

市長がおっしゃるように、来年度、実際、姿が見えてこないと何とも言えない部分でありますけれども、間違いなく、医師に払う個人負担については増えるだろうと思っております。これについても、保険でどの程度までできるかということについてもそうですし、受益者負担といえば受益者負担ですけれども、そうとばかりも言えない部分も見えるだろうというところがあります。市長が言うとおりに、国のほうの全体像が見えないと、ここで議論しても始まらないものでありますので、そのとおりでと思っています。

ただ、やはり開業医の医師であったり、うちの市民病院、ゆきぐに大和病院あるいは城内診療所等々であったとしても、やはり医者の方の技術料については上がる方向であるのだというところが見えてくるので、そこら辺については注意して予算対応していただきたいという思いであります。1 番目についてはこれで終わります。

2 番目の学区再編でありますけれども、私も当初の学区再編等検討委員会におきまして、この問題については、恐らく 4 回目になるかと思っております。林市長が就任されてから総合教育会議のほうでも 1 回目だったと思っておりますけれども、新たな学区再編というのを考えなければならぬという、そういうお言葉も出たものですから、そうだろうなと思って最近の出生数等を見ておりました。

昨年は 321 人です。その前年度は 311 人ですから。今年はお誕生を見てもかなり少ないというところがあるので、いきなり 400 人を切るのが近いかと思っていたら、今度は 300 人を

切るのではないかというような時期になってまいりました。そうすると、大和地区のほうで残された三用・赤石小学校の統合ということがありますけれども、私はもう前々から言っていますように、旧町で小中一貫校、1校にしてはどうかと。それにしても、旧町まともでも、特に塩沢、大和については1学年3クラスがやっとな状態であるわけですから、これについては、早期に教育委員会が旗を振ってどうしたらいいかということ、私はスタートするべきだと思っているのです。

ですので、確かに地域との関わりが大切な小学校ではありますけれども、やはり子供たちを大勢の中で競わせるようにして教育していくということの重要性というのは、多分、教育委員会部局も同じ思いだと、あるのですよね。ですので、もう一步踏み込んで、令和4年度については、そのための検討委員会立ち上げのための検討ということをするのだというような答弁が私は欲しかったと思うのですけれども、その部分がなかったのです。ということは、令和4年度については、検討委員会立ち上げに対しての検討もしないと私は取ってしまったのですが、そこら辺を確認しておきます。

○議 長 市長。

○市 長 令和4年度予算編成方針について

これは私のほうでお答えします。検討しないか、するかということ、まだここで明確には申し上げられません。加えて、やはり学区再編については、先ほど自分は答弁申し上げましたが、その中で地域のことをないがしろにしているわけではなくて、その辺のところも十分やはり考えた上でご理解を賜る方向。また、どうすべきかということ、地域にも問いかけていくということも同時に必要ですから、その辺を持ちながらやっていきたい。

検討しないと決めつけていただかなくても、これからどうするかということ、十分検討していきたいと思っています。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和4年度予算編成方針について

年が明ければ恐らく、総合教育会議がまた開かれるかと思っておりますので、ぜひともその中で——教育委員5名いらっしゃいますけれども——踏まえた中で、やはりそういう話を出していただきたいという思いがありますので、できれば早期にやらないと、と思います。

せっかく統合した小学校であっても、また数年間すると、どうもその出生数から見ていくと、また複式学級というのが発生しそうだという雰囲気が見えてきているものでありますから。そういうことをよく考えて、先のことは分からないと言いながらも、我々も先のことは分からない。再編計画を出したのですけれども、これほどになるとは全く予想もしていなかった。予想もしていないことが起きているのだということで、年明けての総合教育会議のほうでこれらを議題にしてやっていただきたいという思いであります。学区再編のほうは終わらせていただきます。

バイパスのほうであります。新しく供用開始した800メートル、近尾川からイオンに向けての部分でありますけれども、当初そのバイパスというのは立体交差であるというのが、平

面交差ということになったわけでありまして。ちょうどコメリの裏側であったりする、既に供用されている部分を見ても平面交差である。平面交差であると、また乱開発と言っては申し訳ないけれども、開発が行われていって大変なことになるというような心配しておったのですけれども、今のところはそれがまだ動きが見えないと。その理由は恐らく地盤沈下の重点区域という部分もあったのだらうと思っています。

ただ、これから冬を迎えて、冬場の雪処理を考えますと、旧六日町の駅西側の道路については、もう行き止まりの道路が圧倒的に多いというのが、都市計画課も建設課も十分承知をしているところだと思います。こういう開発が行われたということは、思い起こしてみれば、やはりその雪処理に対する思いというのが少なかったのだらうと思うのです。そういったような道のほうの民間開発をして市へ寄附をなさるといふやり方がありましようけれども、そういうことがまたあそこで起こったとするならば、大変なことだと思っております。

あそこは遺跡発掘されて、私はその報告会ということで何年か寄せてもらいました。かなり昔のことですけれども、縄文時代辺りにどうも土石流が1回あったらうという痕跡が出てきたと。その後はほぼないと。要するに地盤としては非常に安定しているという地域であります。ですので、私は副都心ではありませんけれども、やはり六日町駅周辺の市街地が、副市街地として恐らく向こうのほうに移動していくという時期が私は来ると思っているのです。

そのためには、まずは市がきちんとした都市開発を行って、やはりその雪処理、特に雪処理なのです。これを考えた上での都市計画をやっていかなければならないのだらうと思えます。農振地域と言っていますけれども、必要とあればそれも解除せざるを得ないのです、そういうところは。ですけれども、開発を民間が先にされた場合については、もうどうしようもなくなってしまうというのは、今現在の駅西の地盤沈下重点区域を見てみれば、よく分かることでもあります。そういったことも踏まえて、私は都市計画ということ早期にやるべきだと思っておりますので、このことについてもう一度、市長のお考えをお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 令和4年度予算編成方針について

ご意見は承りました。そういう考え方もあるのだらうということでもあります。私先ほど答弁した中で、これからの人口動態等々考えた場合に、やはり私はこの部分だったのです。コンパクトシティー——以前はやったコンパクトシティーというそのとおりの言葉を言っているのではないのですけれども、やはり住居地域を拡大して……それよりも、今現在ある土地を再利用していく。そのためにも、規制一本やりだった井戸の規制、地下水の規制もある種、その重点区域以外には規制を少し強化しつつ、みんなの問題だとして、重点区域には緩和方向を決めたのが大きな条例改正だったと思うのです。

これらも含めて今、平成一桁のときから井戸規制後は全く動かなかった、重点区域内の不動産が動き始めていることを鑑みても、やはり私としては市域を広げていくという考え方は、

今ほど議員がお話をされている雪処理という点から考えても、少し私にはずっと入ってこない部分があります。できれば、そこを再利用、土地の再利用をかけていくということも含めて、これから独居世帯の方で空き家の問題とか、そのあとに続く様々あるわけですが、そのほうに神経を配るべきではなかろうかと、私はそちらのほうがちょっと優先ではなかろうかと思っていますところでもあります。

決して今のお話を全部否定するという意味ではありません。が、誠に大きな課題があって、できれば雪の処理というのは、雪処理する面積を減らしていくこと。これに尽きるだろうと私は思っています。

以上です。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和4年度予算編成方針について

そうすると未着工部分でありますけれども、イオン側からほくほく線を越えて庄之又までという部分と、今現在工事が進捗しておりますコメリから市民病院、それから鎌倉沢川、上越線を越えて消防署の脇を通過して竹俣の信号までという部分でありますけれども、あれだけ盛土が進んでくると、いよいよ鎌倉沢川が上越線を越えてということになると期待しているのです。

今回 800 メートルの供用開始で、病院の搬送云々というのが出ましたけれども、やはり国道 17 号から今上越線を横切ってやってくるという、あの踏切であります。それがネックになっているというのがずっと前から言われていたわけです。こちらのほうが早めに、それこそやっていただけるという感じがしないわけでもないのですけれども、なかなか今までのバイパスの進捗の考えを見れば、相当時間がかかるというところもあるのです。そうはいっても、どちらかと言えば、やはり湯沢、塩沢地域からの搬送ということを考えれば、やはり鎌倉沢川と上越線を越えるという部分については、早期の着工、供用開始ということは強く求めていかなければならないと私は思っています。

国のほうはなかなか国土交通省のほうの方針を示さないという、これは今までも全く同じでありました。そうはいっても地元として、特に、議会もそうでしょうけれども、首長が、いや、そうではないのだと、とにかく一日でも早く供用開始してもらいたいのだ、という、そういう強い思いを、国土交通省のほうに議会と一緒に届けていかなければならないと思っています。新年度についてもそういう思いでやっていただけたらと思うのですけれども、そこら辺を共に、早期の供用開始ということについての国へ陳情に行くということについてお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和4年度予算編成方針について

お話は承りました。まさにそのとおりやっています。私としては胸を張らせてもらいますが、少なくとも誰にも負けない回数、国土交通省に足を運んでいる首長の 1 人だと思います。顔も覚えられております。加えまして、国土交通省だけが相手ではありません。これ

は出先機関ですよ、北陸地方整備局の皆さんや、そして長岡国道事務所の皆さんも、ぜひ、中央本庁に行ってもらいたいということは、私にも本当に熱意を持ってきます。自分たちは事業を進めていきたいわけですから。加えて、国土交通省、本省も、私どものところに来るのも大変ありがたいのだが、市長、ぜひ財務省にも行ってほしい。はっきり言って相手は、財務省です。ここにありますので。

そして我々がもっと心を砕かなければいけないのは、やはり政治なのです。政治が安定しないとこの手の仕事は進みません。平成23年のとき、どれだけの塗炭の苦しみを味わったかであります。そういうことをもって、すばらしい政治を、我々の上に立つ国は進めてもらいたいと考えています。我々もそこに注視していく。我々はもちろん地べたの首長として、足しげく通わせていただいて、一日も早いその完成を目指したいと思います。

国土交通省さんは方針を示さないのではなくて、期日を示さないのです。これは言えないです。勝手に言えば無責任ですから。予算がつかなければ前に出ませんので。こういうことを私は先ほど申し上げたつもりなので、ぜひその辺はご理解いただきたいと思います。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和4年度予算編成方針について

非常に強い思いで、政治力ということであるとするならば、それこそ我がふるさとはかの故田中角栄元首相が推奨したお方がいらっしゃいます。そういう思いを、我々も引き継いでやっていかなければならないと思っています。北の大竹貫一、南の岡村貢であります。そのことは市長もよくよく肝に銘じていらっしゃると思います。

もう一つは、地権者といいますか、それぞれの協議会の方がいらっしゃるのですけれども、協議会等の話の持ち方についても、確かに国が期日を示さない限りはなかなか会も持てないということでありましょうけれども、実績であったり、今後のどうも令和4年ではこれくらいだという話でもあったり、そんなところもいろいろ協議会の方ともやはり情報を共有しながら進んでいかないと、政治だけでは私は駄目かと思っていますので、協議会との密な共有ということをお願いして、この問題を終わります。

それから4番目の松井様の基金でありますけれども、実は全国農業新聞というのを見ましたら、五日町にありますバイオマスレジンさんが非常に大きく取り上げられていたのです。バイオマスレジンさんが今後ということで、2025年に10万トンの原料を生産するのを目指していくと。大変な量であります。バイオマスレジンさんのやっぴらっしゃることが、まさに脱炭素社会であったり、SDGsであったりということでもありますけれども、この国際大学に来られている留学生の地元——申し訳ないですけども、発展途上国が圧倒的に多いと。そういうところで起業するとなれば、今まであった先進的なIT関係の産業も大事でありましょうけれども、私はこのバイオマスレジンさん、これを一緒にやっていくという方向を国際大学の皆さんにも共有していくという意味で、農業であったり観光であったりということの講座をということを私は考えてはいるのです。

国際大学の皆さんも、勉強の期間が終われば恐らく地元へ帰られて、起業なさる方もいら

っしゃると思いますけれども、そこに——うちの農業の担い手である若い者たちは米を作る  
ことについては、恐らく世界一の技術を持っていると私は自負しています。そういう技術力  
を使って、やはりその申し訳ないけれども、新興工業国のほうで起業するというこ  
とについて、うちの若い者がそこでお手伝いしながら大変な産業を起こしていくことが、私は  
いい機会だと思っております。

9月に国際大学で農業に関するシンポジウム——これは9月議会でもお聞きしましたり、  
非常にいい方向に向かっている。いい方向に向かっているのだけれども、実際どんなのをや  
ればいいのか——産業としてどうなのか、米作りなのかということだけれども、私は  
やはり米作りも大事でありますけれども、それをこの小さな南魚沼という6,400町歩の中  
ではなくて、もっと広いところでやれるという可能性を、バイオマスレジンは示してくれ  
ているのではないかと思うのであります。

したがいまして、新年度予算の中では当然、国際大学との連携もいろいろやっ  
ていらっしやると思うのですけれども、バイオマスレジンの考えていることと併せながら、松井利  
夫様の基金の使い方として、松井さん本人からお聞きする、お話をするという機会を持って、  
やはり大きい夢をうちの市の農業後継者の若い人たちに示してもらいたいのです。そういう  
お考えについては、今いきなり言いましたからどうとも言えないでしょうけれども、市長の  
お考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和4年度予算編成方針について

ありがとうございます。まさにそう思って、バイオマスレジンの南魚沼ですが、昨日もガイ  
アの夜明けの再放送をやっていました。ご覧になったかどうか。再放送で見ましたが、申し  
訳なかったですけれども。まさに農業新聞のトップ、一面のところ大きく出ました。それ  
以外でも大変いろいろなところに出ています。もう既に会社は東京駅の駅前ところに事務  
所を構えるほどになっています。5年前に誰が想像できたかということです。

4年前くらいからいろいろなことがあって、ただこれは、バイオマスレジンの社長や  
重役が言っているので本当のことですが、南魚沼市がごみ袋に採用した時点、そしてその後、  
日本郵政につなぎ——ここが全国45万店舗の郵政、郵便局で全国津々浦々。ここでそのレジ  
袋として採用になった辺りも、非常にやはり我々行政と思いの一致ということを、常日頃、  
私に感謝の言葉を述べてくれます。これで終わることではありません。

5年前に知り合ってから、やがてこうなることを話し合っ  
てというか、一緒に夢を語って——私は全然経営に関係しませんが、そういう思いをしていま  
した。加えてSDGsや脱炭素の話がその後、誠に世界中の話になり、これから例えば様々あり  
ます。今のおもちゃとかだけではないわけです。EV自動車の中のどういう製品に使われるか。  
そして例えば……様々なそういったところに使われていくと思います。

今もう既に外国への進出があり、つい先日はバイオマスレジンの福島が立ち上がりました。  
原発の問題にも絡む、そういう主食用にできないお米をどうやって使うか。国の中の備蓄米

——6年経過した後の廃棄されるべき米をどうやって使っていくかという問題まで、既に5年前から重役の皆さんは話をしていました。まさにそうなっていると思います。なので、国際大学の関係ですが、いろいろな話を私はされていると思います。これ以上はちょっと相手があるので言えません。

○議 長 14番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和4年度予算編成方針について

五日町の工場が稼働し始めたときに、市民クラブでご厄介になりまして、ちょっと見させていただきました。その後、市内の製造工場がなかなか伸びない中で、福島の浪江町でありますか、そこでは原料を——要するに主食用米ではなくて、もう原料用の米を作ることから始めて、向こうに新工場を造るということでもありますから、2025年に10万トンと言っていますけれども、大変な量であります。それも早々にクリアして、もっともっと大きくなっていく可能性もあります。

そういったところであれば、やはり南魚沼に最初に来ていただいた企業でありますから、やはり一緒になってやっていくという方向——よそへの工場拡大もそれはすごく大事なことです。世界に拡大していただきたい。そのためにはうちの若い世代、特に農業後継者をどうやって取り込んでいくかといったところが大切な部分でありますから、この辺についても市長に努力を常々やっていただきたいと思いますと思っております。

最後にふるさと納税、雪室の部分であります。雪冷熱ということで旧六日町が地域振興局をあそこに開設するといったときについても、地盤沈下の問題もいろいろありましたけれども、あそこに雪冷熱を利用した冷房ということを設置してきました。そうするとやはり雪冷熱、要するに冷やすという部分でありますけれども、これを大きく伸ばしていくということになれば、例えば個人であったり公共施設であったり、市長も先ほど公共施設のほうに雪冷熱の利用ということを当然考えなければならないということでありましたので、そういったところを令和4年度に実際に姿として見せているというところが、私は必要だと思っております。

令和4年度について、雪室を利用した公共施設ということについては何かお考えとかあって、指示を出していらっしゃるのか、ちょっとそこを伺います。

○議 長 市長

○市 長 令和4年度予算編成方針について

これまで雪冷熱のことをずっと話をしてきました。途中の、その一番のアドバルーン的というか、世界に発信したい意味でやろうと思っていた、例のオリパラは難しかったですけれども、大変その向きは今、時代にマッチしてきたのではないかと思います。当然、隗より始めよ、でありますので、私どものこれから新たに造ったりする、そういう施設につきましては、例えば松井利夫さんの——松井利夫さんは、ハードもちゃんとやりなさい、ということをおっしゃっているわけですが、これらで造るものについても、まず筆頭に考えなければいけないのは、雪冷熱を使った、もしくはこの自然由来のそういうエネルギーを使った

ものにしていくべきというか、しないわけにはいかないと思っています。

加えて、このあとほかの議員から話がある当地域の森林の再生の問題については、ここの木材がそのまま全部使えるか、許容量があるかどうか分かりませんが、少なくとも公共事業に木材のきちんとしたものを使っていくということは、もう道として至極当たり前の道だと思っています。これは全庁に対して私はずっと言い続けていますので、これからいろいろな形で形づくられていくものと信じていますし、私がやる以上は必ずやると思っています。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和 4 年度予算編成方針について

具体的に令和 4 年度にこの施設ということの言明はございませんでしたけれども、新たに施設を造る場合については当然考えなければならないということでもあります。

もう一点は民間です。やはりうちの近く、大阪から来られた米穀商の方が非常に今工場拡大ということで大変な工事をなさっていらっしゃいます。私はずっとここの米を食べていますから、よく分からなかったのですけれども、雪室、雪蔵、それから水車で精米というようなところが、これほど消費者の心を捉えるものだというのは全く予想もしていなかったわけです。そこを見ても、民間でもその部分について投資をしてもう少し大きくしようと、当然出てくるだろうと考えますね。

そうすると民間でありますから、全て自己資金でというのは当たり前でありますけれども、そういった中でも民間でそういうことを考えていくということについても、やはり令和 4 年度から市のほうが応援すると。どういう形になるか分かりませんが、応援するという方向性をやはりアナウンスしていかないといけないかなと思っています。

あの大阪から来られた方は駄目だというわけではなくて、やはり 20 町歩、30 町歩、60 町歩と伸ばしてきている農業法人もいますけれども、ではその方たちが実際に売るときになると玄米で売なのか、やはり雪室とか雪蔵とかの白米で売なのか、もう全然値段が違いますから。そういったところで支援していくということは、早めに私は市が打ち出すべきだと思っていますので、そこら辺の——令和 4 年度ですよ。ですので、そこら辺のお考えをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 令和 4 年度予算編成方針について

十分考えてまいりたいと思います。国県の様々エネルギーに係る様々な方向の新しい打ち出しというのもどんどん見えてきていますので、これらも含めて市としては主体性を持って、決して他力本願ではなく、やる部分につきましては、加えてやっていきたいと思っています。十分検討させていただきたいと思います。

○議 長 14 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 令和 4 年度予算編成方針について

今回は 5 項目、小項目 5 つに分けて、来年度予算の編成の一部ということでお聞きしました。今の市長の答弁を受けて、やはりこれからのキーワードは、脱炭素社会、SDGs とい

うことでありましようから、これに向けた動きということについて当初予算が示されるというのを思っておりますので、また当初予算が示されたときに、続いての質問をするかと思っておりますので、これで終わります。

○議 長 以上で、寺口友彦君の一般質問を終わります。

○議 長 暫時休憩といたします。

[午前 11 時 39 分]

○議 長 暫時休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 11 時 41 分]

○議 長 質問順位 3 番、議席番号 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 おはようございます。傍聴の皆さん方におかれましては、悪天候の中、ありがとうございます。よろしく願いいたします。今日は夢がある、希望の持てる内容を期待しております。

### 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

大項目として、南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用についてであります。大項目 1 つであります。

岸田首相は重点政策にデジタル田園都市国家構想を掲げ、国では議論が今始まっている。地方のデジタル基盤を整えることで、過疎化や高齢化といった地方の課題を解決し、都市と地方の差を縮めることである。新型コロナウイルスで地方への関心を機に、私は都会の人口集中の分散を生み出すことは、大いに共感するところであり、以前一般質問で取り上げた 5G の基地誘致、サテライトオフィスの充実、AI 導入をはじめ、積極的な環境整備による産業振興、そして何より人材育成が重要と考える。当市の松井基金はまさに国家構想を先取りした、地方創生へのすばらしいものとする。

株式会社アルプス技研の創業者である当市出身の松井利夫様からリゾートオフィス・田園都市構想の実現及びイノベーション人材育成を目的とした多額の指定寄附をいただき、チャレンジ支援事業をはじめ、JR 六日町駅に事業創発拠点の設置等、着実に事業の推進を図っていることは理解しているところである。寄附者の意向に沿うためにも、コロナ禍をチャンスとした骨太の戦略と積極的な事業展開が必要と考える。

そこで市長の所見を伺う。1、南魚沼市チャレンジ支援事業の実績と今後の取組はどうか。2、事業創発拠点を利用した起業・創業支援策の具体的な構想を伺う。3、リゾートオフィス・田園都市構想について現状の取組はどうか。4、基金の有効的な活用には迅速な事業展開が必要と考えるが、寄附者の意向に沿った事業の取組がなされているか。

以上、壇上からの質問といたします。

○議 長 吉田光利君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、吉田議員のご質問に答えてまいります。

### 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

松井基金の活用についてであります。1つ目の南魚沼市チャレンジ支援事業の実績と今後の取組ですが、チャレンジ支援事業については、11月頃から募集を始めていましたが、今年の2月の審査会で5件の採択者を決定した。その後、今年度に入り交付決定を行いまして、事業構想の確立に向けた支援を現在実施しているところです。

先ほどもちょっと話をしましたが、スタートアップアクセラレーション南魚沼などを通じました専門家による、伴走支援——採用しました、その人はどうぞ歩いていってくださいではなくて、一緒に走っていくイメージです。松井さんはそのことをすごく強調しているわけでありまして。飛び立って、ある程度になるまでです。採択したからそれで終わりというわけではない。ここがすばらしい点だと思っているのですけれども、この伴走支援だけではなく、起業家育成プログラムによる専門的知識を学ぶ機会をつくる。市内外の起業家の皆さんとの交流を始めています。プレゼン力の向上などに取り組んでいる。各段に上がってきているのではないかと私は思います。では、これをやらなかった前と今はどう違っているかということをやはり我々は見えていかなければならないと思います。

今年度は——ただ、少し残念なのは、コロナ禍だったのです。再拡大等がやはり頻繁にありまして、予定をしていました——彼らも本当に興味を持って予定していた海外先進地での調査研究とか、いわゆるPOC——横文字は嫌なのですけれども、概念実証。要するに簡単に言うと、試作品、形にあるものとなないものがありますが、形があるものに例えれば、試作品をつくって、本当にこれがうまくいくかということをする段階だと、概念実証。形のないソフトの展開というのものもあるかもしれませんけれども。

この概念実証活動などの計画を、今年度は残念ながら見直さざるを得なかったということです。このために今度は視点を変えて、国内先進地での調査研究とか、または試作品によるマーケティングなど、コロナ禍の状況に合わせた計画と実施内容として見直して、今進めています。ほかの市内の事業者の方々との共同研究や、大学との連携にもつながり始めているということから、事業は確実に前進していると考えています。市としても引き続き支援を継続していきたいと考えています。

今後について申し上げますと、チャレンジ支援事業では、今のところですが、3年間はきちんとやっていこうと。ときにですね。これは15組くらい。年間5組くらいを想定して支援を考えている。「ひと」と「しごと」そして「まち」のつながりを生み出しながら、事業の創発や起業、業を起こす起業家を目指す人材の育成に進んでいきたい。個人みたいなものだけではなくて、新しくチャレンジしていく会社のイメージもありますので、今ある会社で、そういうことも含めてやっていきたいと考えています。

2つ目のご質問の事業創発拠点、これからきちんとしたネーミングがついていくと思いますが、今のところちょっとこの長ったらしい名前ですけれども、事業創発拠点、今六日町駅のところに工事を着手しています。具体的な起業や創業支援策については、令和3年度に取り組んでいます支援事業に加えて、事業の種——アイデアを具体化するイベントの開催とか事業拡大に向けた専門家による支援体制の整備、市内外の起業家や経営者同士の交流促進、

こういったものにこの場所を象徴的な場所として捉えてやっていきたいと考えております。

そしてこのような交流や支援を通じて、起業・創業マインドが高まってほしい。また、市のほか、市外の意欲のある移住希望者などの皆さんへのアピールにもつなげたい。そして若者が働きたいと思える場所づくりにつなげていきたい。それらの活動を見た中学生、例えば小学生でもいいですけども、年の若いそういう世代がここで何事かが始まっているということは、必ず実感してもらえると。通学路でもありますし、電車待ちの学生もいます。そういったことにもつながる場所と考えているところであります。

これらに向けて、そういう気持ちの醸成、そして機運を高めていく。中学生、高校生などの学生を含めた若者を対象とした、様々なアイデアを生み出すためのイベントとか、ここにある企業の皆さんとのつながりをつけられる——要するに急に年頃になったから就職活動をするのではなくて、呼び込もうとするのではなくて、小学生、中学生のうちから会社とか、それからそういう起業マインドを皆さんと語り合う場所が、ここに出来上がっていくと私は思っていますので、そういう場所になると思います。そういうセミナーの開催とか、様々なことを取り組める場所に進めていきたいと考えています。

3つ目のご質問であります。リゾートオフィス・田園都市構想についての現状の取組です。松井さんからいただいた提案を3つに絞ると、起業家・人材の育成が1点目。これが何といっても1等なのです。そして、豊かな自然を生かしたリゾートワークによる交流・移住定住の促進が2つ目。非常に強い思いをお持ちです。3つ目が、自然エネルギーや雪資源の利活用を進めてほしいと。これはお互いに話をした結果生まれている内容も加えてこの3つになっているわけですが、市の総合計画と整合性を持たせた中で、現在、関係部署で協議を今深めながら計画の素案を作成しているところです。

今年度は、今ほど説明した起業家の育成事業に加えてブランド化促進事業というのを取り組みました。もう議員はご存じだと思いますが、商品開発・販路開拓のためのセミナーを繰り返して今います。そしてグランプリイベントを開催しました。私も参加をさせていただきました、見に行ってきましたが、12月3日、にっぽんの宝物プロジェクトというのがありまして、新潟南魚沼の宝物グランプリ。これは以前からあったものですけども、それこそガイアの夜明け——先ほどの話とは別ですが、ここでも2年連続で非常に大きく取り上げられ、社会的な評価というか、実は評判にもなっているグランプリであります。

いわゆる6次産業化の中から新しい商品化で、地方のやはり力を高めていこうということが底流にあって、今回このグランプリイベントを南魚沼で行いました。日本海側としては初の開催になりました。新潟県では当然初です。そして全国大会に及ぶそういう団体が選ばれて、この後、2月と聞いていますが、全国大会に出ます。その後、それを勝ち抜いたときに——この視点がすばらしいのですが、アジアの商圈を狙ってそこに入っていこうということで、世界大会と名づけたそういう大会が用意されておまして、これが夏近くになるという話ですが、そこに向けて今私も南魚沼や、この周辺のそういう起業家というか、6次産業化を本気になって頑張っている皆さんが立ち上がって今やっている。そういうことが今生

まれています。

これは今、動画でも見られますので、ぜひ。見ていない方は、ここにいらっしゃる方は見ないわけにはいかないと私は思いますので、ぜひ見ていただきたいと思います。素晴らしい会です。

松井さんの思いが非常に入っている田園都市構想であります。一過性の事業でなく——つくって終わりではなくて、そして将来のまちづくりにつながるよう、雪をはじめとする地域資源の活用や、首都圏とのアクセスのよさ、これらを生かした中での人口を増加させるため——なかなか簡単ではありませんが、リモートワークの促進など様々取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

4つ目の、迅速な事業展開が大事と考えるがということ。これは寄附者である松井さんからハッパをかけられております、私自身が。とんでもないハッパがかかるのですから。

「林市長、お金はここに置いておいたら何も生みませんよ」と言うのです。やはり起業家です。私本当にそれを言われて、我々行政の速度と全く違うのです。

そして、決して強制みたいなことは全然話をされる方ではありませんが、しかし考え方として、迅速な対応、事業展開をしてくれと。そういう観点を、我々にハッパをかけてくれます。様々、常々お話をいただいているところであります。それに本当に応えたいと思ひていますが、これはまた言い訳ではないのですけれども、拙速にはできないという視点もありますので、十分早めるべき点と、少し考える余裕を持って、次に向かう部分と私は使い分けなければならないと思ひています。

いずれにしても十分な検討を重ねて、より迅速に取り組んでまいりたいと考えております。ご質問の内容……以上ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議 長 吉田光利君の一般質問の途中ではありますが、昼食のため、休憩といたします。再開を1時20分といたします。

[午前11時56分]

○副 議 長(清塚武敏君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時18分]

○副 議 長 塩谷議長から中座の届出があり、許可しましたので報告いたします。

○副 議 長 吉田光利君の一般質問を続行いたします。

10番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

それでは、順を追って再質問させていただきます。

まず、1番目のチャレンジ支援事業についてでございます。この事業を進めるに当たりまして、先駆けであります北海道帯広市、十勝だと思ひますが、百聞は一見にしかずということもありますけれども、担当者等は視察に行ったと思ひます。こういった大業でございますし、将来あることでございますので、ぜひとも私提案いたしたいのですが、市長、

部長クラス、ぜひ北海道へ出向いて、実際を目の当たりにしましてこの事業展開——資料を見ますと非常にいい活動をされていると私は思うのですが、その辺について提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

この点につきましては、担当の部長が答えにくいと思いますので、私のほうからきちんと答えます。私は松井さんと最初にお会いしたときから、十勝地域で松井さんがもう既にやって、実証済みだということを知っていて、いろいろそこから話がスタートしています。やはりあそこは起業家を本当に生み出して、海外の研修にも行った。例えばですけれども、チーズ工房を学びたい、フランスに行った。例えばスイスも見てきた。そういう若者がそこで本当に開いて、そのチーズ工房をまさにそこでスタートさせていって——テレビでも取り上げたことを以前見たことがあって、あのことはこのことだったかと思ったわけです。例えばですけれども。

あそこはフードバレー的な進め方をしたと。まさに私どものところは食があるわけですが、うちはその食品に限ったことに特化していませんが、非常に先進事例としてびっくりしました。そして、そこで松井さんのご提供された資金が財団化されていて、それらが運営しているということを見るにつけ、ぜひ、行ってみたいと思ったのが取っかかりであります。

そして向こうの市長さん、たまたまですけれども、米沢市ではなくて、お名前が米沢さんという方で、米沢市長さんという方がいらっしゃいます。その方とやはり松井さんのすごい、いろいろな思いが共有というか、そういったことから始まったという話も聞いて、ぜひ、その市長さんには会いに行くべきだと思っているので、まさにこの間、ずっとそのチャンスを狙っていたのですけれども、やはりコロナ禍のことでいろいろ指揮を執らなければいけないところもありますので、これがなかなか今日に至るまで実現していませんが、いずれきちんと行ってみたいと思います。

そのほかにも松井さんは全国でいろいろな展開をしています。実は南のほうの島とか——あるのですよ。そういった非常に有効なお話をいっぱい聞かされているので、やはり目で確認して、そしていろいろな課題があるのではないかということも、我々としては分かり始めているので、そういったことも含めて考えていくべきだと思っています。ぜひやりたいと思っていますし、私だけに限らず、例えば議会の皆さんからもぜひ調査等、政務活動があるわけですから、そういった中でも有効にやっていただければ。これは期待ですけれども、そんなふうに思っています。

以上です。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用につ

いて

ぜひ市長、トップの方々、見ていただければと思います。そして前に進めればと思いますし、私自身も議員として、ぜひ行きたいと個人的にはありますので、同志と相談しながらと考えております。

続いて、今ほど市長の答弁の中にもありましたけれども、今回コロナ禍でなかなか海外等は難しいということで、当然のことだと思うのです。実際に十勝などの動画とか事例を見ますと、海外で非常に勉強されて起業・創業の参考にして、国内に帰って展開してというのを動画で見させていただいているのです。今回、私どものチャレンジ支援事業について、海外に行きたいというような方の応募の状況ですかね、そんなものは手応えとして、今回最初の5組以外の方の中にあっただのかどうか。ちょっと細かい話ですが、伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

昨年度から始めたわけですが。チャレンジ補助事業の関係です。5名の皆さんが選ばれたという話をしました。漏れた方もいらっしゃいます。14人くらい多分手が挙がったはずですが、その中から5人の方を選んで第1期生が生まれたわけですが、漏れた方もいらっしゃいましたけれども、この5人の中にも海外の研修をしたいと言った方がいます。非常に積極的にそう思った方がいる。前から話をしているとおり、これは非常に有効だと思います。

ただ、海外だけに宝物があるか、見るべきものがあるかということ、国内にもあるわけで、別にどちらが優位だということではございません。ただ、自分としては——これまで姉妹都市を持っているわけです、南魚沼市は。例えばヨーロッパにおいては、友人同然として付き合い合ってきているオーストリアのその周りにはすぐスイスがあり、フランスがあり、イタリアがあり、ドイツがあります。至近距離です。うちの国内旅行と感覚は同じくらいです。そこに我々の隣人がいるわけです。その方や、今うちの交流はニューヨークに道がついています。

例えばそういうところに行って、そこがベースキャンプになり、また困ったときには頼れる先となったり、そういうことにもつながっていくのではないかと。例えば、そこに行って勉強している、起業を頑張ろうと思って研修をしている人が1年間いたとして、そこにもしも中学生を送って、そこにいる同郷人というか、子供たちから見て先輩が、ここに行って頑張ろうとしている姿を見て、子供たちが何事かを学ばないはずはないと私は思うので、そういう意味からも海外——これは国内、別にそのどちらがいいということではなくて、非常に有効な手段ではなかろうかと私は思います。

○副 議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

分かりました。続いて、ちょっと細かくて恐縮ですが、今回5組が選ばれましたという形があるのですが、多分書類選考があったと思うのです。そして2次といえますか、プ

レゼンがありまして、そして厳しい審査で5組が選ばれたと思うのですが、実際に書類から含めると何名くらい応募があったのか、お伺いいたします。

また、今2回目についてはどんな手応えなのか、お伺いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

では、この件につきましては、私も分かっているところもあるのですが、担当する部長もしくは課長に答えてもらうことにします。よろしくお願ひします。

○副 議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

それでは、吉田議員のご質問にお答えいたしますが、第1回目の応募の事業者の方は14件ありました。その中から書類選考させてもらいまして8件に絞りました。そして、5件の採択という形になっております。

それで令和4年度、チャレンジ支援補助金の今の状況でございますが、11月末で補助金の募集は終了いたしました。令和4年2月2日に審査会を予定しておりますが、残念ながら申請の件数は4件となっております。

以上です。

○副 議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

分かりましたが、1年目は結構14名。今のところはちょっと不調かなという状況ですね。もう一点質問させてください。今回、私も参加させてもらいました。10月の初めにありました中間報告会というので、5組の報告があったのです。全くそのとおりで思ったのですが、松井利夫さんの講評、指導というものは大変厳しいものがありました。ちょっと生ぬるいなんていうのが指摘されていたと受け止めておりますけれども、市長として、実際に今回の補助金の採択者の手応えといいますか、感想をお聞かせいただければと思うのですが。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

今ほどの10月のものは、松井さんをどうしても最初の講演者にしたいということで、キックオフという形で、この一連の事業の最初の講演者は松井さんであるべきということで始めさせてもらって、やっと実現したのです。延期、延期してです。やっとやれました。

今ほどのお話のとおり、厳しい指導があったと。会場がちょっと静まり返るくらいの、そういう厳しいお言葉だったと思います。なぜ起業しないのだと。つまりなぜ法人化しないのだ、立ち上がらないのだという話でした。まさにみんながすごいところを突かれたと思った

と思います。私もそう思いました。が、特に若い人たちですから、青年層、このわずか半年、1年足らずの間に、ここまででもみんなの前でそういうきちんとしたプレゼンができたり—その後の中間報告会のことを言っていますが—そして思いの言葉です。その姿を見るや非常に高い思いをみんな持ってやっているということも感じます。そこにまた先ほど言った伴走—伴走していきますよと。お金やそういうことでチャレンジ資金だけ与えて、それで終わりではないのだということを松井さんはずっと言っていたし、我々もそういうことで伴走支援ということを行っています、まさにその段階がこういうやり取りなのだろうと思いました。

厳しいことを言われたり、そしてまた頑張れという激励の声になったり、松井さんはその後、厳しいことを言ったけれども、市長、絶対にみんなのためになるはずだ、ということの後で漏らしてくれたのです。今だから言えますが。そういうことを含めて本当に心の広い、また優しく、自分が何よりも難儀して企業をここまでにしてきた。そういう人であるということをもまざまざとまた感じたところでもあります。これらは必ず今のその5人にとってすばらしい糧になっているはずであって、まさに伴走の途中ということではありますが、手応えどころか、これをやらなかったこととやったことの違いを、必ず近い将来感じることができるだろうと考えています。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

大いに、言わば歴史的な第一歩を踏み出したということで、この5組には期待したいと。先駆けになるわけですから。ぜひ、頑張ってくださいと思いますし、また市としても支援のほう、しっかりとやるということだと思います。

それでは、続いて2番目の質問に移らせていただきますが、この事業創発拠点の具体的な構想という形です。今回、条例の中で大体3月頃の竣工をめどというお話を聞かせていただきました。六日町駅ですから、非常に交通の利便がいいということで、立地条件がいいと自分としては思っているわけですが、この竣工をやはりイベントのチャンスとして、ぜひ、オープニングイベントをやったらどうかと。

これが一つの宣伝になり、広報活動になって、南魚沼市が元気になる、士気が上がる形にしたいと私は思うのです。ぜひ、そういう企画をやっていただきたいと思うのですが、この辺の市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

まさにそのように思っておりまして、準備を進めているところです。必ず起爆剤になる場所にしていかなければなりませんし、なるだろうと期待しています。現在、工事を始めていますが、あの場所もエレベーターとか様々、やはり付随して直すところも今始めています。

これから本体に入ってきますが、現在は空調機器の調達で、誠に今ちょっと懸案ですけども、材料不足の影響等がほかの建築現場でも建設現場でも、今いろいろこういうことが問題になっていますが、それが若干やはりあります。

いつ頃完成するかが、なかなかいつと言えない状況というのがちょっと今生まれていますが、この冬仕事の中でこれを進めてまいります。3月末が竣工の期限となっております。おりますが、私どもとしてはその先にあってほしくない、もちろん思いはありますし、加えて通常であれば、その場合4月1日過ぎくらいに、春、オープンさせていくのが私どもとしては、これまでの考え方としてはそうなのかもしれませんが、先ほどもご指摘がありました松井さんのスピード感ですね。私もそう思っていますけれども、みんな思いは一緒です。できるだけスピード感を持って進めて、完成次第、オープニングセレモニーをしたい。いついつまで待ってとか温めない、一々。という気持ちで進みたいと思っています。

オープンに当たっては、当然ご寄附者の松井さんをはじめ様々に、なるべくその頃いっぱい呼びたいわけですが、新型コロナの影響もありますので、その辺も勘案しながらオープニングイベントを盛大に行いたい。加えてそこには子供たちや、通学している子供たち、そういった皆さんにも、ここに何かが始まったということが分かるようなものにしていきたいと思いますし、その後の展開も、ぜひ多くの皆さんを巻き込んでのやはり事業展開を進めていきたい。そのオープンになるので、極めて重要な場面になろうかと思っています。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

思いは同じで安心しましたし、非常に夢ある希望ある内容だと思っていまして、楽しみにしたいと思っています。竣工が待ち遠しいです。

続きまして、先般、条例で制定されました事業創発拠点の維持管理、あるいは運営ということがありますが、当然指定管理という形になろうと思うのです。利用の許可とか維持管理は当然ですけども、企業の創業や起業の支援あるいは人材育成、本来の目的に携わる、いわゆる立案して企画して運営、あるいは窓口で相談に乗るといったような機能があってしかるべきだと思うのですが、この指定管理については、そのこと自体を含めての指定管理なのか。この指定管理というのは、ただ維持管理——利用の許可を取るとか、セキュリティを守るとか、それだけのことなのか。まず、そこからお聞かせいただきたいのですが。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

この件は、議会の……大事なことだと思います。ただの門番ではありません、と思っています。何と云っても、議会初日に条例の提案をさせていただきました。本議会の初日ですが。このときに事業創発拠点の設置条例の提案理由でも説明したところですけども、現在その施設の指定管理者の候補者選定作業を進めているということです。設置条例の第4条の第3

号にきちんと明記したのですけれども、第1条の目的——これは創発拠点の意義ですが——達成するために必要な業務と、もううたっています。なので、記載してあります。

議員ご指摘の起業や創業の支援策や人材育成の企画や実行や運営、これについても業務の対象とすると明確にしていますので、その旨のきちんとできる指定管理者になってもらわなければならないと思っています。市の関係職員も、当然でありますけれども積極的にこれに関与して、事業創発拠点の利活用のために連携して事業を展開していくというふうにさせていただきたいと考えています。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

答弁いただきました。では、この条例のとおりそういう面はされるということでございます。そうしますと、指定管理はかなりそういったスキルを持ったところでないとなかなか難しいと思うのですが、今選考中だと思うのですが、ぜひ、レベルの高い運営を希望しております。

私からちょっと提案ですが、これは市長あるいは執行部もお考えだと思うのですけれども、大学生とか高校生の起業とか、あるいは事業者が触れ合う場にしながら、これからの移住定住につながるという形をお話いただいているのですけれども、全くそのとおりだと思うのです。私はそこを拠点として——当然その中に入っているかもしれませんが、市内の大学生、高校生ではなくて、市外も含めて盛んにそこへ呼び込むという形をいただきたいと思っています。

それがやはり移住定住の関係になると思うのです。それをやはり強く私は訴えたいと思っています。当然入っているのかもしれませんが、その辺について、市内外というのを強く推したいのですが、どうでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

その点につきましては、最初からもう、そう思って進めようと思っているのは、市内の若者とか、市内の皆さんを対象にした施設ではないと私は思っているのです。そこが中心ですよ、もちろん中心ですが、外からいらっしゃる方も、南魚沼に関与してここで何かをやっていこうという方については、全てウエルカムであると思っています。

先ほどから言っている、小学校、中学校、高校、ここを出て一旦は外に勉強に行くかもしれません。しかし、高校卒業くらいの年までにいかにこの地域と関わり合ったかによって、ふるさとに対する郷愁感とか、ふるさとに帰って自分で何か力になりたいとか、そういう気持ちが生まれるのは、その時期だと言われている。その人たちにいろいろなセミナーに当然来てもらったり、セミナーだけでなくもいいです。影のぞきでもいいわけです。一歩足を入れてくれて。そういうことをここでは実現していきたいと思います。加えて外から来る方、

全部ウェルカムではないでしょうか。そういう拠点にしていかなければならないと思っています。

そして例えば、事例では特に若い学生さんたちが、今、南魚沼で——Y o u K e yプロジェクトは知っていますか。Y o u K e yと書くのですが、キーですね、鍵。それでY o u K e yプロジェクトというのが今立ち上がっていて、まさにある世界的な日本企業の服メーカーの財団の皆さんとかが大変注目している動きを、今南魚沼市では取り組んでいる人たちがいます。これらもう既に日本から出て、アメリカで勉強している学生さんたちが休みに帰ってきて、ここを手伝ってくれたりしている若者たちも出てきているのです。

そういう広がり——そういうこともこの場所でこれから集約的にやっていけるようにしたいという話を——決まっていなくても、そういう運営している皆さんといつも、会うと話をさせてもらっています。非常に共鳴してくれているし、そういう動きもある。形はつくりまますよ、箱はつくりまますが、その中でいかにやっていくかは、魂を入れ込むのは全部人ですから。そういう関係性を持ってやっていきたいと思えます。これは内外問わずやっていけばいいと思えます。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

分かりました。もう一つ提案的な内容なのでございますけれども、当然この指定管理者が起業相談や新規事業の創出にも相談に乗るとか、あるいはいろいろ提案するというか、そういった形で膨らませるということがあると思うのです。今こういう社会問題になっているのか、全国的な問題だと思うのですが、中小企業でもそうですけれども、担い手がいなくて、後継ぎがいなくて。あるいは農業でもしかりですけれども、そういったものが大きくクローズアップされております。

反面、起業したい、創業したいという方もいらっしゃるという形があるならば、そのニーズをマッチングさせるといいますが、私に言わせれば、企業版のハローワークといいますが、そういった機能をここに持たせれば、交流も活発化するのではないかと思います。今、商工会とか、あるいはU&Iときめき課とか市とか、いろいろな面でそういうこともやられているのかもしれませんが、そこを一大拠点にしたらどうかと私は思うのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

そこを特化してこの事業を進めているわけではありませぬので、その中に併せ持っていってたらどうだという、多分、ご提案に近いものだと思うのです。そういうことは生まれてくるのではないのでしょうか、必然的に。やはり創業とかをやっていく、そういう人たちが集まってくる、話をしている。その中にこれは関与の——気持ちの軽重はありますけれども、そこ

に市民の皆さんが足を運ぶようになっていただきたい。

例えば商工会の皆さんも来る。そういったときに様々なところで——別にあの場所だけでやっているわけではなくて、ほかの商工会の会議でも、例えばこんな話があるよ、こういう頑張ろうと思っている若者がいるよといったときに、自分の事業の承継問題ですね——後継ぎがないとか、この商売をやれるのだけれども、自分の代で辞めなければいけないと思っている人がもしいるとすれば、そういう人たちは聞き耳を立てているわけですから。立てていただかなければ困るわけです。そこは自分の問題だから。

そういう人たちが、そういう話を絶対耳にするようになるだろうし、興味があればその場所に来るかもしれない。そういうことでこの場所が活性化していくのではないのでしょうか。何かそういう受付窓口をこの拠点につくって、こういう業務をやっておりますなんていうことを言う以前に、人の交流というのはそういうことが生まれ始めるところになると私は思いますけれども。だから、ごめんなさい——企業版のハローワークなんていう看板を掲げなくても、そうやってほしいし、そういうことは必ず生まれてくるのではなからうかと思っています。1つ2つの事例が出れば、私もそこに行って相談してみようということになるかもしれません。そういう動きになったら、またこれはすばらしいことだと私は思います。

○副 議 長 10 番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

市長のおっしゃるように、膨らんで、膨らんで、輪が広がっていただければと思いますので、ぜひ、期待したいと思っております。

続いて、3番目のリゾートオフィス・田園都市構想について質問させていただきます。皆さん、ご承知だと思うのですが、南魚沼市は非常に豊かな自然に恵まれております。食もあり、それと交通の利便性がいいです。新幹線の駅があります。高速道路のインターチェンジも3つある。農業、観光、製造業ということで、非常に建設業しかり、バランスの取れている南魚沼市であると思います。

冒頭にお話したように、新型コロナの影響で非常に地方というのが見直されまして、ニーズも楽しみながら仕事をする、仕事しながら楽しむ。こんな余裕のある生活をしたいということで、今まさにリゾートオフィスというのが注目を浴びているわけでございます。松井さんのほうからの紹介もあったと思うのですが、相模原では実証運営といいますか、公共施設をリノベーションして、そこを使ってテレワークといいますか、まさにリゾートオフィスといいますか、そういった形を展開されているというふうにしていまして、結構反響が大きくて、300、400という利用がある、登録があるという話を聞いております。

そこを考えますと、例えば南魚沼市をとれば、非常に自然環境のロケーションがすばらしい、農業や食に優れている。そういった面では八海山麓スキー場のところですね、あるいは五日町のスキー場だとか、五十沢キャンプ場だとか、三国川ダムとか、そういう施設がいっぱいある。ほかにもいっぱいあると思うのですが、まして今アウトドアブームでキャンプだ

とかという話もあるわけです。いいか悪いか、スキーもできるとか、グリーンシーズンもあるとか。そういったことで、ここをうまく合体させると。

特に八海山麓スキー場については、マウンテンバイクだとか、自転車のコースがあるとか、あるいは田んぼに近いとか。五日町もそうですし、あるいは五十沢キャンプ場はキャンプがあるわけですから。また、健康の面もあります。そういった面で非常にいいのですが、そういうことを町の資産——観光資源も含めてですが、あるわけです。そこにこの松井基金の思想というか、うまくマッチングさせてリゾートオフィスをつくるという形はいかがなものでしょうか。ぜひ、そのような形が理想かと私は思っているのですが、市長のお考えを伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

相模原のことをお話——松井さんの会社は相模原に本社がありますので、そのときに最初から、リゾートオフィス・田園都市構想を松井さんが口にされたときから、最初から相模原のある村というか、その地域のそこに今ほど言った公共の施設だったところを改良して——風光明媚な場所なのです。そこにきちんとそういうテレワークができる、そういう場所にオフィスを構えていました。行ってきてみました。見に行ってきました。あまり大きな規模ではなかったのですが、まさにこういうことかと思いました。

今ほど言った人数、ちょっと細かいところは、この後、担当課のほうに話をしてもらいますが、一緒に行ったので。そのくらい的人数の方が登録していました。そして、やはり利用しています。この辺のところは十分考えなければいけませんし、何とんでも松井さんは、うちに今結構よくいらっしゃるのです、ご自分でも。そして見て歩いているのです、いろいろなところを。市長、あそこはいい場所ではないか、とか、こういうこともいろいろ言ってくださっているのです。まだここでは言いませんが。まさに私どもの地域が持っている、そういう観光資源的なところも含めた、そういったところを私も想定はすぐに頭に浮かんでくるし、松井さんもやはり同意見なのです。

そして今ほどの相模原も、そこにスキー場とかはないですけども、非常に風光明媚な場所に立っています。そういったところが一つあるのかと。しかし、さりとて都市機能というか、例えば近くにレストランがあるとか、近くに何かがあるとかという、そういう距離感みたいなものもやはり影響してくると。あまりとんでもない人里離れたところでは、またそれもうまくいかなかったりするのかなという思いも、勉強させてもらっているつもりなので、その辺が相まって、きちんと場所とかについては選定する必要があるのではなかろうかという、視察の感想です。

この後、部長のほうに答えてくれると思いますので、その実態というか、相模原のほうです。ちょっと説明します。

○副 議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

11月に、市長と私どもで相模原市のほうにお邪魔しました。相模原市については、先ほど市長が申し上げたのが旧藤野町、藤野駅というところのそばに森ラボと言いますけれども、森のイノベーションラボというものが市の施設を使って造られて、今、実証事業中というところですよ。

内容としましては臨時交付金を活用して、約二千四、五百万円改修費をかけた中で実際やられていると。実際、登録については順次——先ほど400人というお話もありましたけれども、詳しいちょっと数字については私どもは持ち合わせておりませんが。これが、まだ今それについては料金を取らない試用期間ということになりますので、今後これがまた料金を定期的に継続的に取るという中で、やはりそちらのほうも今後どう運営に向かって——今もう指定管理に一応なっている候補者の方も一緒にお会いしましたけれども、どういうふうにそういう事業として成立させて、地域にどういう種を残していくかと。そういう形で多分、我々の先輩として今取り組まれていて、これからまた同じ悩みにぶつかっていくのではないかと思います。

以上です。

○副議長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

相模原市というのは、多分雪が降らないと思うのです。こちらとは条件も違うのですが、でも果敢にチャレンジして、そういったことを展開しているわけですけども、いい実例があるわけです。

私どもは、冒頭に言いましたように交通の便もいい、あるいは自然が豊かだ、食もいい。今言ったような八海山麓スキー場とか、五日町スキー場とか、交通も近い。そういうところを拠点に何か広がってくれば——例えば1週間は八海山に行きます。1週間は五日町にいます。1週間は五十沢に行きますとか。そういったいろいろなバリエーションも組み立てられるし、何か全国的にもそういうことが展開できれば、一つの売り物になるのかという気がします。

これからは仕事をしながら楽しむ、家族同伴でという話で、お父さんは仕事をする、あるいはお母さんは仕事をする、子供たちは外でキャンプをするとか、いろいろ水泳をやるとか、虫を捕るとか、芋を掘るとか、いろいろなことが考えられるわけです。そういうことを松井さんも指しているのだと私は思うのです。ぜひとも——まだまだ始まったところですからいろいろな展開を考えられると思うのです。こういった南魚沼市の観光資源をうまくドッキングさせて膨らませるということ、ぜひお願いできればと思うのです。

そんな中で、今構想の中でこういったリゾートオフィスの関係では、長期滞在型と短期——流動人口といいますか、そういった2つの目指すものがあると思うのです。長期をやって

移住定住を目指す。あるいは1週間、2週間でサイクルを回して関係人口を増やしていくという形があるのです。どちらもやるのだということもあると思うのですが、その辺について、短期滞在型か長期滞在型のその構想がありましたら、まだまだそんなところはないかもしれませんけれども、あったらお聞かせいただきたいと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

構想めいた、きちんとしたものはまだありませんが、しかし、これに取りかかっている以上は、こういうことを目指したいという気持ちは共有しながらやっているわけです。一つには長期なのか、短期なのかという話もありましたが、短期的なところに——多分、短期になると思うのですけれども、もう既に去年の冬ですね、民宿さんの改良によってやりました。だから、テレワークとかワーケーションとかということも、言葉が何かすごくあると——何かそこばかりではなくて、実は昔からあったものを——民宿さんの運営の仕方とか、いっぱいあるわけです。泊まりながらそういうことをやることもある。

しかし、オフィスとしてあって、宿泊地は別のという考え方もあるだろうし、長期という意味においては市民病院も一時期取り組んで、しかし今新型コロナで止まっているのですけれども、海外からの例えば検査型の、これは医療ツーリズムという言い方ができますが、検査に来る人を——今なかなかそこまでいっていないのですけれども、将来にですね。ロシア系から取り組んだのです、なかなか難しかった。

このところも、これから検査を受けて長期——何日以上を長期と言うかちょっと分かりませんが、少なくとも1泊とか2泊ではない期間をいていただき、そしてそこでアクティブな山岳もあればスキーもあれば、体験の農園もあるかもしれない。様々ありますが、こういったことも体験し、そういったところに滞在してもらうか。例えばそれが企業における福利厚生のところ結びついた場合には、将来像はもっと各段に広がると。まだ聞いたことはあまりないのですけれども。週末に向けて、例えば福利厚生的に休暇を含めながら自分たちで何とかの家とか——海の家とか山の家とかを企業も造るとか、健保に契約してとか、段々そう推移してきていると思うのです。

我々がこの30年間、観光で取り組んだときに既にもう変わり始めていましたが、これらがワーケーションとかテレワークということに少し置き換えられていくと、新しい方向性というのがあり得るのではなかろうかと、自分は思ったりします。それらも含めて、構想はまだありません。ありませんが、必ずそういうような向きにしていかなければ、建物だけ造って誰も来なかったという、またいつもの昔の話になってしまうかもしれない。悪い事例になってはいかんで、そういうことを考えていくべきだと思います。

○副 議 長 10番・吉田光利君。

○吉田光利君 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

チャレンジ事業、人材育成というのは、ある程度具体的に進んでいるのですが、リゾートオフィスについては、なかなかまだ構想の段階で、難しい面もあるかもしれません。今ほどいろいろなお話しさせていただきましたけれども、ぜひスピードを持って膨らませて、実現、具体化、形をつくるという形を、ぜひお願いしたいし、観光資源活用という意味でもぜひともお願いしたいと思っています。

最後の質問ですが、松井さんの意向に沿っているか、今の活動が沿っているかという質問に対して、市長のほうから迅速に対応したいと。しかし、拙速なことではできないよと。慎重にやるべきところはやらなければいけないという答弁をいただきました。私も全くそのとおりだと思っていますし、またいい滑り出しをしているのかなと、個人的には思うのです。

実は私も、松井さん五十沢出身でございまして、ご縁がありまして、たっぷりと電話で長時間話をさせていただいたり、あるいは半日、一緒にお話しする機会がありまして、いろいろな話を聞かせていただきました。いや、すごい方だと実際に思っています。一代で一部上場会社を築いたわけです。大変な血のにじむ思いだったと推察されます。その方が8億円というお金を寄附されたわけでございます。上場するには、年間何百社も申請するのだそうです。そこで合格するのは、わずかに1%いくかいかないかだそうです。その1%以内の中にこのアルプス技研は入っているわけです。

そういった話をいろいろ聞かせてもらおうと、10月頭の厳しい講評も、あるいは「早くせよ」という話は本当にそのとおりだと思います。私は、8億円寄附しても置いておけばそのままだと。もしくは何も使わないのなら私にもう一回返してくれと。返してもらって私がいろいろ使って、そっくり3割、2割の利息をつけて、また再寄附してやるぞ、というくらいの皮肉まで言われました。確かにそうです。使い方によれば。

松井さんは、南魚沼市に投資をしているのです、期待しているのです、ということを盛んに言っています。市長もそれを百も承知で先ほど答弁いただいたと思うのですが、私は、そば屋の出前では駄目なのです。やるやる詐欺では駄目なのです。やはり松井さんの熱い気持ちを酌んで、ここでしっかりとした報告——ハウレンソウですけれども、連絡・相談というのも大事かと思うのです。その辺を市長のハウレンソウについて、ぜひ徹底いただければと思うのですが、その仕掛けといたしますか、お考えのほうをお聞かせいただきたいと思います。

最後の質問といたします。よろしく申し上げます。

○副 議 長 市長。

○市 長 南魚沼市人材育成及びリゾートオフィス・田園都市構想松井基金活用について

松井さんと長時間にわたってお話をされたそうですが、1回ではなかったと思いますけれども。どういう評価をいただいているか、気になるところですがけれども、それはあえて聞きません。ただ、松井さんから言われているのは今ほどのお話のとおりであって、寄附なので返すことはできませんけれども、しかし思いはびしびしと伝わってきています。

ただ、先ほど答弁したように、拙速だけをしてもいけない。しかし、スピード感というの

は本当に大事であって、まさにそのとおりだと思います。そして松井さんとは頻繁にお会いもしますし、先ほど言った相模原に行ってみるとか。何ていうのですか、そういうことだと思うのです。聞きっ放しとか、いやいやそのうちにとか、そういう話は通用する方ではありません。まさにそういうことであるし、アルプス技研の片腕となっているような方々がきちんと頻繁に、担当課にも話を一緒にしながら、こちらも報告しながら、いろいろ進めていますので、まだまだ向こうから見れば足りないと思っているかもしれませんが、そういうことも含めて、非常に前向きというか、やっているつもりでありますので、それをさらに、今度は形にしていくということになるろうかと思います。

何をもって松井さんから100点満点ということでは、多分、松井さんは思っていないですが、しかしながら、あのときのこのことがきっかけで、今、南魚沼市はこうなったと。すばらしくなったということがきちんと返せるかどうか。その1点にかかっていると思いますので、頑張らせていただきたいと思います。

以上です。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、吉田光利君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を14時15分といたします。

〔午後2時00分〕

○副 議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時15分〕

○副 議 長 質問順位4番、議席番号16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 今日は出がけに母ちゃんに、俺のところには多分傍聴者はいないだろうという話でしたが、今日は大変緊張しております。私の一般質問、厳しい校正と検閲がありまして、いい質疑ができるのだろうと思っています。

この2年間、新型コロナ、暖冬少雪、スキー場にとっても大変なときでした。今冬は普通に営業できるのかと、大変不安でもあります。2年休むと商売もいささか嫌になってしまうところでもあります。特に今年うちにとっては修繕費もかさみ、今後どうするか考えなければならぬというような状況であります。

## 1 地場産材の普及について伺う

1番目の質問です。地場産材の普及について。9月議会でも質問いたしましたが、少し方向が違ったかというところで、理解できないところがありましたので、再度質問します。

市長の前の回答に対して揚げ足を取るつもりもありませんし、言葉尻に因縁をつけるような質問をするつもりもありません。これは自分の信念ではありません。対案を持って質問をするのが筋道と考えています。よって、前段に述べたとおりやりたいと思います。

(1) 戦後植林した、主に杉ですが、もう伐期が来ていると思われませんが、どの程度市内にあるかを伺いたいと思います。

(2) 林業がなりわいとして成り立つには、どんな方法があるのか。あるいは方策が考え

られるか。前回、南魚沼産材、県産材の利用で補助金あるいは行政の施設への利用等、答弁がありました。これを大いに利用すべきと考えています。現在、国有林は別として、民有林については、手つかずのものがほとんどだと思っています。下刈りもせず、雑木もはびこっています。このままでは世代が代わって、例えば自分の山林がどこにあるか、全く分からないという人も出てきていると思います。まして国土調査においても不在地主だらけになるのではないかと考えています。

今、50年、60年たった山林も、結局100年、200年たってもそのままという状況が起きる。大きさに言えば地域が猿の惑星のようになってしまうのではないか。この地域には製材で頑張っている材木店もありますし、しかし段々減ってはいます。例えば上田地区を考えてみても、私がやっている頃は、7軒ほど製材所があったのですが、現在は3軒。また、後継者も不足しています。これをどう捉えていて、森林資源を循環させる、切ったら植林等の森林の再生への道筋をよく考えていきたいと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

1問目については以上です。

○副 議 長 鈴木一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、鈴木議員のご質問に答えてまいります。

#### 1 地場産材の普及について伺う

地場産材の普及についてであります。9月議会でもやっていただいたということですが、その際もちょっとやはり、私も後で聞き直して、鈴木さんこれは全部答えて——あまり満足した顔をしていないとちょっと思っていたので、今回、聞いてもらってありがとうございます。

不足していた部分についてを含めて、そして昨日までずっとこの答弁をどうやるかということを考えていたわけですが、今また違う新たなちょっと視点のお話も、私あるかと思っていますので、思いをちょっとお話しさせていただきます。

まず、1点目のほうから順番に。市の森林で伐期が来ている樹木がどのくらいあるのかということです。市の森林面積というのが4万4,234ヘクタールあります。これは市域の76%です。市全体の76%が森林です。その4万4,000ヘクタールを超える中で12.7%が産業利用を目的とした人工林。あとは雑木とかそういうことになろうかと思っています。これは5,618ヘクタールあります。5,618ヘクタールある産業利用を目的とした人工林の中で78%、約8割が既に高齢級、もしくは中齡級——ちょっと言葉が珍しいかもしれませんが、中齡級というのは40年から70年の材木、そして高齢級はそれ以上ということになります。こういう数字になっております。森林も超高齡化になってきていると言えるかと思っています。いわゆる伐期——もう切らなくてはいけないだろうという時期を迎えている。このまま寝かせておけば、木そのもののやはり魅力が落ちていくということでもあります。

2つ目のご質問に答えます。林業がなりわいとして成り立つように、市で調査研究、実施する考えということですが、市内の森林地域、先ほど言った面積ですが、うちの場合は急傾

斜地がまず多い。そして雪害が大変多いということから、高品質の材木の算出割合というのがないわけではないのですが、割合は低い。これはどうしてもそうです。

ほかの国内いろいろなところへ行って、やはり私も木が気になるので目を凝らして、いつも電車に乗ったりしていると見ているのですが、当該地域とはやはり違うものを感じます。特に北陸地域でもそうですが、そう思います。これまで木材価値が低迷していたということから——歴史的にです——水源の涵養とか、自然災害の防止を目的とした整備を中心に山には手が入っていたというのが、我々が子供時代からずっとではないでしょうか。私もその間、地元では生産森林組合長を自ら3回ほど務めまして、ほとんど材木が売れないという、何が生産森なのか分からない、ただ保護しているだけという状況を見て、この問題は非常に大きな課題だと思ってきた1人であります。

この木材利用のための森林整備というのが、まさに数字に表れている。2%しか行われていないのです。ここに本当に問題がある。特に近年は森林所有者の高齢化、世代交代、森林の荒廃化、こういったものがあります。林道はもうほとんど雑木に覆われて、いわゆる林道というよりも、我々が考えている林道ではなくて、いわゆる巡っている——昔使っていた道の意味を私は言っていますが。もう年寄りと一緒にいっても、ここに道があったはずだとか、そういう状況であることを若い時分から見してきました。山の境界が不明確化している。私も森林組合でやったときに、土地の確認をしたときに分かる人はほとんど皆無です、今。皆無と言っては言い過ぎですけども、90%、もう100%に近い。そういう人たちが、自分と相手との境が分からないという状況になっている人が圧倒的だと思います。民有林の効果的な整備が実施されていない状況にあると。これはもうそのとおりです。

そして、林業従事者の担い手不足があります。これも必然的な流れだと思います。材木が売れないという時代が続いたわけですから、当然そこをなりわいにできなかった。または、先ほど上田地区だけでも7軒あった製材所——私も分かりますが、今3軒。本当にそういう状況であります。年間の森林整備量が限られているために、整備が進まないという課題も生じていまして、本当に大変心苦しいですが、マンパワーが不足している状況。今ウッドショックと言われていますが、急に明るい方向が見えるような言い方ですけども、我々の歴史観からいうと。しかし、そこに携わる人がほとんどいないということで、大変な状況になっているということも顕著になってまいりました。

現在、市では森林基本計画の策定に取り組んでいます。この現状や課題を整理して、効果的な木材生産の方法や、森林資源と林業に適した森林区域のゾーニングを行った上で、持続可能な林業を検討していきたいと思います。これが実は2日間、それ以前から私どもの庁内で話し合ってきて、こういう答弁にしようということで、言っているところですが、これでは全く足りないと思います。

やはり一番の視点は、これからそれをどうやって使っていくのであるか、ということにいかなければ、幾ら言っても駄目だと思います。しかしながら、今言った森林基本計画の策定を絶対にやる必要があって、加えて先ほどの境界線の問題等々、いわゆる森林の国土調

査——100年かかるなんてばかみたいなことは言っていられないわけであって、これをどうやっていくかという問題。ここに、でも、たまたまですけれども、ウッドショックがあり、GISとかも含めた技術革新があったり、カメラで写すと木のこく高が全部分かるというような最新技術まで出てくる。そういう意味では新しい時代を迎えつつあるという中で、森林環境譲与税の問題も出てきて、今こそ国民全員が費用負担しながら森林に手をつけていこうという、国の中のそういう気持ちの一致、全国的な課題になってきたということも踏まえて、まさに今チャンス到来とも逆に取れると思っています。

この中において南魚沼市がどうするか。今ほど言った作業工程をきちんとやっていくことと、そして繰り返しになりますが、まずは隗より始めよということで、自分たちのこれまでコンクリート、鉄骨、鉄筋に頼ってきた様々な建築の在り方も——これは釈迦に説法ですが、鈴木さんが、私が議員の時代からここでも唱えていた、そういう木材建築の技術の継承。それによって担い手があり、そして製材——木をひく、そういうことにもつながっていくと思うので、これにやはり果敢に取り組んでいくということをきちんとやっていかなければ、様々なことがやはり水泡に帰すと思っています、そういう態度で臨んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

○副議長 16番・鈴木一君。

○鈴木一君 1 地場産材の普及について伺う

市長の答弁の中では、造林、植林——切って植林をするという考えのようですけれども、まだほかにすべはあるのかなと思っています。そのために、少し調査研究をしたらどうかと思って。市長も議員時代、ゼネコンとタイアップして林業のほうをしていこうという考えもありましたよね……地元ゼネコンの方たちの仕事を増やすためにも、林業に携わってもらおうという考えもありましたけれども、それも確かにあります。

でも、今本当に待ったなしで、林業に携わる人が多分いません。私の分かる範囲では木を切れる人が1人、2人しか——ほとんど機械化しているわけですので、それはなくてもできるのかと思いますけれども、多分1人、2人しかいません。そういう面で、これはもう待ったなしのあれだと思うのです。人工林を切ってまた植林をするというのはいいのですけれども、その先です。切った後の材木を、では建築用材だけに考えるのか。

例えば昔、塩沢に塩沢木工というのが椅子や机を作っていました。需要がなかったので多分、もう廃業したのだと思いますけれども。そういう方向に少しずつ進めていくことも考えていくべきではないのかと。この地域はそういうノウハウがあまりありませんけれども、やはりそういうものを将来的に考えていく必要があるのかなという私の意図で、前回もやったのですが、今回もその意図でちょっと答えていただければと思います。

○副議長 市長。

○市長 1 地場産材の普及について伺う

その椅子とかを作るような木工のほうにも考えないか、そういう業態も考えろということ

です。ちょっとそこまで考えは及んでいませんでした。まずは大づかみのところから入っていくタイプで申し訳ないのですけれども。市内のゼネコンというか、建設会社の皆さんとやっていくのは、林道の整備に過去頼ってきたところ、要するに切り出す。あとは管理するための作業道——いわゆるアスファルトで整備されたような林道ではなくて、作業網をきちんと整備していくべきだということで、やはりずっと話をしてきたと思います。

加えて、その一番はやはり建築資材に使っていくことがまず大きくあって、その中で——私はその椅子に全部杉材でいいかどうかちょっと分かりません。ほかの材木もあるのだろうから。今後それが成り立っていくには、林は60年くらいのスパンで考えなければいけませんけれども、その中で——やはりいろいろな考え方があるのではないのでしょうか。

加えて、最近出てきているのは、単に建設資材だけではなくて、燃料化の中で使っていくという話があって、これには非常にスピードを持って大きくなる木というのも出てきて、農林業という言葉にくられるように、林業だけではない、エネルギー化の中での農業的な——休耕地域もあるわけです。今まで林地だけを考えていましたが。そういったところでも伐採する技術というのは出てくるでしょうし、そういうところもこれから含まれていくのかと思います。ちょっと私の答えがしどろもどろで申し訳ないのですが、もう少し具体的に聞いていただくと、また具体的に答えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 地場産材の普及について伺う

事務局からある地域の資料をもらいまして、私もテレビで見たのですけれども、ちょっとこの地域か忘れてしまって。すごい何ていうか、地域で全てやれると。伐採から製品まで。それでなりわいとして成り立っているということで、素晴らしい地域だと思います。この地域でもできなくはないのかなという気はしているのです。それで、その資料の中で、コミュニティーの中で完結させられる時代ではないということで、前回もあれですけれども——医療圏と定住自立圏の中でそれに輪を広げていければ、それこそ市長、前におっしゃった火力発電、残ったもので火力発電という方向も考えていけるのかと思っています。

何せ、人材を育成していくためには、待ったなしの状況だと思うのです。岡山県のある村ですけれども、そこはもうIターンで結構そういう人間が入ってきていると。小さな村ですから、例えば10人来れば相当のあれになるのでしょうかけれども。むしろ私が考えているのはそういうことで、この地域でもう全てをできるというような研究や調査をやっていくべきではないかというのが本音ですけれども、いかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 地場産材の普及について伺う

全て地域で完結できるかということ、私はちょっと懐疑的です。まず1つ目は、火力発電が入ると余計駄目だと思ってしまうのです。今ほど言った定住自立圏は湯沢町さん、そして魚沼市さんと私どもでやっていますが、この火力発電所の大きさにもよりますが、基本的にこのくらいの設備がなければ、うまくいかないという大きさはあるわけです。これを考えたと

きには、私どもの今2市1町の範囲で材を出したとしても、火力発電所を運営するには全く足りません。

そういうこともあって、十日町、津南地域を入れた中で、これまでも火力発電所の話を、私が市長になって5年以内にも出ては消えということを繰り返しました。誠にやってほしい。先ほどの中齢級、高齢級の伐期を迎えている材木を1回回さなければ、朽ちていってしまうわけなので。そこを回転させる意味においても——間伐材の利用もですが、そういう意味からも絶対やるべきだということで、信念めいたものを持っていましたが、なかなか実現しません。

そして、鈴木議員がお話しされている地域完結型なのです。そこで完結できる、循環したそういうものを目指しつつ、しかし足らざるところは新潟県もありますし、この材木はこの産地のものがやはり一級品で、これを使わなければならないというものの中にはあるわけです。そういったことを併せ持って、合わせ技で行くべきだろうと。100%完結というのはちょっと難しいのではなかろうかと思いますが、まだそんな話を私がするレベルではなくて、全くそれが循環していないわけですから、今。その辺をやはり考えていくべきだろうと思います。

今、林業の雑誌も取っているのですけれども、でもいろいろな事例がやはり出てきます。今ほど幾つかお話がありましたが、誠に都会型から地方に移住定住という中に、林業というのが大きな一つの魅力にもなってきている。まだ、そうパイは大きくないと思いますが、なってきていることは事実で、特に女子の流れも出てきています。女性のです。こういったものが何事かになってきたらと思います。

加えて、先ほど吉田議員ともやり取りした起業のイメージの中に、新しいまた林業に対する取組などの声を若い——年齢は関係ありませんが、若い気持ちで頑張ろうという、そういう提案があったら飛びつくようなところが私どもの気持ちとしては、と思っています。そういう中に先ほど言った木工調のそういう椅子を——例えば椅子だけではないと思うのですけれども、テーブルなのか椅子なのか、そういったことも含めて成り立っていったらすばらしいと思います。やはり今は、私が思っているのは一番基礎となる、作業をしやすいように、そしてもう一度それを再構築していけるバネというかの中に、我々がそれを使い始めるということも含めてやっていかないと、少し個別に見ると、木を見てまさしく森を見ないという話になってしまうのではなかろうかと思っています。

○副 議 長 16番・鈴木一君。

○鈴木 一君 1 地場産材の普及について伺う

以前、市長も一緒に行かれたか分かりませんが、徳島県の上勝町の葉っぱビジネスを見てきましたけれども、これは賭けではなくて一つの信念を持って、多分ある人が提案して、もう全国でまねのできないすごいビジネスになっていると思います。うちもある程度そういう信念を持って、どこが旗振り役をするのか。このままでは掛け声だけで終わってしまうのかという気もします。先ほど述べたように、100年、200年たってもこの状態が続いてい

れば、何の意味もないのではないかという気もします。

民有林に植林したところ、多分売っても3割くらいしか自分たちのところに入ってこないのだらうと思いますけれども、そういう面からも、それが回転していくようなやはり事業——研究するつもりがあるかないかというのを、ちょっと確認したいのですけれども。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 地場産材の普及について伺う

つもりがないと言うと、誠に言っていることがうそになりますので。ただ、こういう組織体をつくって研究していこうという、まだそこまでちょっと至っていません。しかし、話していることを聞いていただければ、そちらの方向に向かおうとしている気持ちは酌んでもらえると思っているのです。

今、雪の勉強会を始めたと言いました。雪の勉強会は、雪だけではないと私は思っています。そもそも雪とこの環境の問題をやろうと思っているわけで、と位置づけたいと思って進めているのです。なので、雪冷熱の例のオリパラのとき、そのことだけを言っているのではないですよという話をずっとしていたと思います。

この環境問題の中には、非常にこの地域にとっては雪がありそして自然——特に里山のことや、そしてなりわいとしての林業。なりわいとしての林業が、昔も全部それをやっていたわけではないと思いますので、炭を焼いたり、ほかに転嫁をした形でのなりわいの木材生産であったらうと。または、雑木を切る作業であったらうと思うので、その辺のところのバランスを見ながら、テーマをこの中に集約してやっていく。そして何よりも言っているだけになるかもしれないというお話ですが、私はそう思っていなくて、私が市長である以上は必ず事業として、木材のほうに手をつけていく事業展開を、ここまでやるやると言っているわけで、やらなかったら私は首になると思うので、そういう気持ちでやっていきたいと思っています。まだ具体的に示せなくて誠に申し訳ありません。じくじたる思いでありますけれども。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 分かりました。1 番については終わります。

2 ウィズコロナ、アフターコロナについて伺う

次に2番、私英語で質問を書いたのですが、カタカナに変わっているのですけれども、ウィズコロナ、アフターコロナについて伺います。今はウィズなのか、アフターなのかはちょっと分かりませんが、ただウィズなのだろうかかと考えています。例えば新型コロナが収束したとしても、元に戻るには相当の時間を要するのかなという気もします。うちら旅館を例にとっても、2年間まともに営業はしていませんけれども、今年の予約状況は決しているわけではありません。給付金で助かっている面もあります。しかし、元の状態に戻り、人が動き、活発になれば、給付金に頼ることもない。大阪府や東京都がいつもやはりマスコミには出ますけれども、自粛解除等はほとんど知事がやっています。ただ、現状をどう認識し、南魚沼市はどういう判断をするのか。県の方針に従うしかないのか。

(1) 現在の感染状況についてどう捉えているか、伺います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ウィズコロナ、アフターコロナについて伺う

それでは鈴木議員の2つ目のご質問です。ウィズコロナ、アフターコロナ。私の認識の中では、アフターコロナはなくて、少なくともウィズコロナでずっと世の中推移していくのではなかろうかと思えます。悪い意味ではなくて、それと一緒に進んでいく世の中になろうと思えます。

以前の感染状況と比べて、現在の状況をどのように捉えているかということですが、7月中旬から9月下旬のいわゆる第5波は、全国においてピーク時で2万5,000人、新規感染者が出ていたわけですが、10月7日には1,000人以下になりまして、現在は100人程度。市内においても、同様に7月中は45人、8月に37人の新規感染者でしたが、11月中は10人となっています。

国は11月19日に行動制限緩和策を決定したと。1つ目、緊急事態措置区域、2つ目、まん延防止等重点措置区域、3つ目、それ以外の区域と。新潟県はこれまでも3番のそれ以外の区域に当てられてきたわけです。それぞれにおけるイベント、飲食、人の移動についての制限などを取りまとめていったと。現状では、全国が今3番目のそれ以外の区域になったという状況で、飲食においては、感染拡大の傾向が見られる場合のみ、各都道府県の判断によって人数制限などの要請を行うことと位置づけられています。

県においては、県民に対して様々な予防策が徹底された店舗を利用するといった呼びかけを行っていますけれども、現時点では、飲食について人数などの制限は出ていません。今、制限ないのです。

南魚沼市の新規感染者も少なくなったとはいえ、ゼロになっていない。ちょっと今心配なのは、ちらほら出ていることを市民の皆さんも心配していますが、一つには正直申し上げますと——ちょっとこれは言わないほうがいいな。少し心配な点はありますが、しかしながら、やはり想定内だと私は思います。新たな変異株の報道も気になる場所ですけれども、何とんでも基本に立ち返ること。マスク・手洗い、基本的な感染防止は怠りなく、しかし活動は徐々に再開していく段階と考えておりますので、私も職員には、怖がりながらも、いろいろな活動を始めましょうという呼びかけをさせてもらっています。

加えまして、先般、DMOの勉強会が行われました。先月末、11月30日。このときに、ここは特別な思いを持って意見交換会、いわゆる懇親会を設定してもらいました。これは観光協会と南魚沼市の共催でやりました。これは非常に久しぶりの会でありましたが、ここをもってキックオフというか、徐々に解除していきましようという位置づけにしようということで、高らかに宣言をしたつもりで、今始めています。私も今いろいろな会合等がようやくちらほら入ってきました。ちらほらですが、全てお断りすることなく、これは出ていこう。一つには経済支援、そして新しい開放——徐々に開放していこう、扉を開けていこうという一つに位置づけているので、そうさせていただいています。

以上です。やはり気持ちの問題もあるので。あとは誰からということではなくて、今は制

限はかかっておりません、ということでございます。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 ウィズコロナ、アフターコロナについて伺う

再質問も用意していたのですが、市長の答弁をもらって、再質問も必要なくなったかなという気がします。ただ一つ、かつて私も坂戸を肩で風切って闊歩していたことがあります。今は体力もなくなりましたけれども、時間と財布は用意してあるつもりなので、ぜひとも皆さんで出るべきかなとは思っています。何ていったらいいか、ウィズであるということであれば、もう常に継続して、そういう気持ちでやっていかなければならない。収束というのは多分ないのかな、どうなのでしょうかね。どこで収束になるのか。これは市長の判断は非常に難しいと思いますけれども。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 ウィズコロナ、アフターコロナについて伺う

2つ目のご質問だと思います。どの段階で収束と考えるかと。高い見地の細かい私の分からない範囲は、もし必要があれば別の方に答えてもらうことにしますが、私が一応用意している、こういうことではなかろうかということをお願いします。

これは、国において基本的な判断がなされるべきだと私は思います。誰彼言ってもみんな違います。例えば、市域、県域だけの判断はやはり困難だろうと思います。人が全く動かない、昔の古代みたいなことになれば別ですけども、今これだけ人が交流しているわけです。この中では難しいと私は思います。

ただ、単純に言えば、1点は新規感染者がほぼゼロとなった段階、これは言えると思います。加えて、少数存在する感染者がいずれも重症化することがなくて、そしてそういう恐れがなくなった段階、これも言えるかと思えます。もしくは、重症化させない医療技術が確立された段階——これはお薬とかも含めてですけども、そういう段階かと思えます。そういったことが考えられるのではないか。いずれにしても、現在の状況は、ちょっと収束とはまだ言えない段階で、その手前にあるとしか言えないと思います。1日も早く、収束感が出たと大声で言えるときを迎えたいわけであります。

その前に皆さんから、現在はウィズコロナ、ここをアフターにするのはまだ至難の業であって、そういうことばかり考えていると、人類は誠に前に歩けなくなりますので、そうではなくて、気をつけながらこれをやっていくということだと私は思います。答えになっているかどうか分かりませんが、そういう状況です。

○副 議 長 16 番・鈴木一君。

○鈴木 一君 2 ウィズコロナ、アフターコロナについて伺う

分かりました。2番は終わります。

3 次年度のリフォーム事業について伺う

3番目です。うちは代々臨濟宗の仏教徒ですが、クリスマスが近くなると、この質問をしなければならぬということでもあります。担当からちょっと資料をいただいて、11年間の実

績を見させてもらいました。平成22年から令和2年までの実績で、毎年の経済効果は、補助金の額が違いますので一概には言えませんが、11倍から15倍。総工事費は毎年5億円から11億円、11年間で7,708件、総工事費にして67億8,000万円。こういうことを考えますと、次年度の予算にリフォーム事業についてはどうお考えか、市長の考えをお聞きしたい。

○副議長 市長。

○市長 3 次年度のリフォーム事業について伺う

鈴木議員の3つ目のご質問です。次年度のリフォーム事業についてということですが、これは3月議会できちんと示していくことなので、ここで確定ということではないので聞いていただきたいですが、思いとしては、私は進めたいと思っています。

今ほども議員お話のとおり、9年間で延べ6,663件、総工事費で67億6,000万円。経済波及効果は、それぞれ年によって補助額が違いますが、違いはありますが、12.8倍。この間、いろいろな経済不振もありました。新型コロナがそれに輪をかけましたが、これらに少しでも市民の皆さん、そして加えて業者の皆さんに対しても、私は光を当て続けられた制度であろうと思います。非常に評判はいいと思っています。このような状況を踏まえまして、今やめるという状況ではなくて、逆にここでまた皆さんに明るい気持ちで取り組んでもらいたいということも含めて、みんな住マイル事業を継続したいと強く思っています。

加えまして、生涯バリアフリーの地域を目指したいという思いや、高齢者の問題、障がい者をお持ちの家庭の問題もありますので、そういった部分の制度化も含めて、非常に市長職としてはいろいろな皆さんから苦言を呈されたり、こういった制度があればという思いは聞いているつもりでありますので、これらがこのリフォーム事業という中——ちょっと担当課は変わる部分にも含まれるかもしれませんが、やっていければ非常にありがたいと思っています。

以上です。

○副議長 16番・鈴木一君。

○鈴木一君 3 次年度のリフォーム事業について伺う

大体予想どおりの答弁をいただきましたので、これで終わります。ありがとうございました。

○副議長 以上で、鈴木一君の一般質問を終わります。

○副議長 ここで休憩といたします。再開を3時10分といたします。

[午後2時52分]

○副議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時09分]

○副議長 質問順位5番、議席番号4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 傍聴の皆様、大変ありがとうございます。今回は大項目2点につきまして、一般質問をさせていただきます。

## 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

去る11月30日、南魚沼市観光地域づくりのキックオフが開催をされました。その中で小高直弘さんよりすばらしい講演をいただいたのですが、その中で新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、各地の観光が全てクリアされた。これからはスタートラインに全員が立ちましてスタートできるのだと、そんなお話がありました。そういう意味で全国各地の自治体が今様々な準備を進めているというところで、非常に大事な時期を迎えていると、私どもも思っております。

そういう意味で、大項目1点目は南魚沼市のこれからの観光について、一つの切り口となる道の駅の雪あかりの今後の展開についてをさせていただきます。道の駅雪あかりには新型コロナウイルス感染症拡大前には年間約43万人が訪れております。これが新潟県内41か所ある道の駅のうち、5位にランキングしております。市の観光客動向を見ると、近年買物や食を求める都市型観光が大きく伸びてきております。地元の特産品などの販売や郷土料理を提供している道の駅には、展開次第では今後大きく集客が見込めるものと考えております。

そこで、以下の2点について市長の見解を伺います。

1点目。道の駅は道路利用者にとっての休憩機能や情報発信機能、そして地域住民にとっての憩いの拠点機能にもなっております。道路利用者と地域住民との交流を通じた地域振興への期待が持てると考えております。今後の地域創生の拠点として描いている展開を伺います。

2点目。2004年の東日本大震災において、被災地及びその周辺の道の駅が避難所や災害復旧拠点、情報提供施設等として活用され、被災者の受入れや災害復旧に大きく貢献をいたしました。近年、頻発化、激甚化する自然災害に備え、休憩機能、情報発信機能、地域の交流機能のほかに災害時の一時避難所や復旧支援の拠点として、防災機能を備えた整備も併せて進めていくべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

以上、演壇からの質問といたします。

○副 議 長 目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、目黒議員のご質問に答えてまいります。

## 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

まず、大項目1点目の道の駅雪あかりですが、今後の展開ということだと思います。地方創生の拠点として期待できると考えているということでもあります。この間の11月30日のDMOのキックオフは本当によかったと思います。あれで終わることのない、キックオフですので、これから本気になってみんなで取り組んでいきたいと思っております。

当市の道の駅雪あかりですが、議員がもうお話のとおりですけれども、年間約43万人が訪れている。県内5位。私はまだまだと思っております。新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の話なのです。ほかにも全部落としていますが、当市の人気観光施設でしたけれども、今は入り込み客数が頭打ちとなっている。主要な原因は新型コロナと思っておりますが、しかしそう

ただだと思っていなくて、私はやはり観光施設というか、観光施設と位置づけられるならば、やはり装置産業なので、常に手を加えていく、常に新しいことを狙っていくということが、不断の努力が大事だと思います。少しここにきて、そういう意味ではトーンダウンしていたのではないかとということもあるので、新型コロナのせいだけにしたくないというところがあります。

いわゆる地域活性化の拠点、これは地元の農産物などの販売、特産品直売所、レストランもそうですが、こういった意味ではその拠点となる施設ということですが、今ほど言ったように、やはりその現状に甘えないというところが大事だと私は思っています。1990年代にドライバーの休憩施設としてスタートしたと。道の駅という考え方はですね。時代とともに道の駅に求められる機能とか役割が変化してきました。最初は休憩機能、そして情報発信拠点としての機能が求められてきましたが、現在また新型コロナの影響というのは面白いところに出てくる。ちょっとJRさんの不振ぶりが伝えられていますが、鉄道がこのコロナ禍で落ちてきて、マイカーの利用が非常に大きくなった。先ほどの鈴木さんとの話ではないですが、これはしばらくウィズコロナの中ではちょっと続くかもしれないという予想もあります。

観光客も含め、そういうマイカー旅行者が増えるということは道の駅ということにつながっていくので、一つにはこの賑わいの場、楽しめる場、観光の場としての機能がこれまで以上にまた求められてくるかもしれません。このように道の駅に対する——そうですね、すばらしい施設にしていくために、施設の拡充または拡張などのいわゆるハードの整備も、やはり考えていかなければならない段階も今出てきているのではないかと思います。

ハード整備だけではなくて、道の駅の全体を総合的に経営していくための組織も、やはりこれまで道の駅長とかいろいろあるのですけれども、なかなか難しかったというのは、もう議員、よくよくご存じだと思います。ここにやはり1歩踏み出さなければいけないと思います。そういう経営していくための個人の・・・のような扱いだけではなくて、組織としてこれに対応できるかという問題も含めて、観光地域づくり法人のDMOに進もうとしているわけですが、これらのところを道の駅の運営等に対しても、これから十分に考えていかなければならないと思います。そういう段階に来ているのではなかろうか。

加えて、外的な要件としてはインターチェンジの、あそこよく塩沢石打インターチェンジの下り線のところのサービルエリアからつり橋で結んだらどうだという、誠に壮大な夢を語る方もこれまで何人もあったのです。しかし、難しいですよ。今それがまさしく形を変えて現れようとしているのが、インターチェンジの乗り降りの自由化です。目的地までの途中のインターチェンジで乗り降りしても、それが料金に跳ね返らないという、そういうことが今、進んでこうとしています。こういう中も捉まえて、やはりこの道の駅の重要性を考えていくべきだと思います。

加えまして首都圏から見た場合、新潟県への交通網の玄関口です——ゲートウエー、そういう位置に私はあると思います。雪国ならではの道の駅、これはこの議場でもいろいろ盛ん

に話をしている様々なテーマをやはり具現化というか、形に表していける場所として、私は道の駅の利用というのは、これから真剣に議論して、議論というか検討されるべきだと。その段階を迎えていると私は思っております。加えて、新潟県全体を取り込んだ道の駅になっていってもいいわけでありますので、これは前にも何度かここでやっていますが、まさにそういう時代を迎えつつあると私は思います。どういう準備をするか、これからであります。

2つ目の道の駅の災害拠点機能の問題です。3つの機能が道の駅にあると言われていて、先ほどから繰り返している休憩機能、それから情報発信機能、地域の連携機能というのがこれまで言われてきましたが、近年、第4の機能ということで、防災機能が言われています。これは非常に注目されている。実際に災害発生時において、移動中の道路利用者とか、観光客の皆さん、近隣の住民も含めて一時的な避難場所として、あるいは復旧・復興中のこういう支援のそういうたまる場所というか——言葉が悪いですかね。そういう拠点としても位置づけられてきたということです。さらに広域的な防災拠点としては、消防や警察、または自衛隊の活動拠点のスペースということも言える。そして広域医療搬送のためのヘリコプターの臨時離着場としても、または災害応援要員の指令拠点といった視点も現在いろいろ言われております。

国においては、こういった道の駅が持つ防災機能を強化していくという動きを今強めていまして、令和3年6月には全国で39の道の駅を防災道の駅として選定して公表しました。県内では1つだけ。妙高市の道の駅あらいです。ここが選ばれています。

一方で、私どもの道の駅雪あかりでは、これが洪水ハザードマップにおいては、残念ながら魚野川の氾濫における浸水想定が0.5メートル以上3メートル未満となっているのです。また、令和元年10月の台風19号では、この上部にある関地内それから姥島地内において、記憶に新しいと思いますが、護岸が欠損するという被害も発生しています。こういった状況を考慮しますと、魚野川の増水時及び地震時の堤防機能の安全面から、現状のままでは積極的な災害時の拠点としての活用は少し難しいという判断にならざるを得ないかと思っております。

緊急消防援助隊の応援拠点として、これ以外に既に湯沢町、南魚沼市に6か所が実は指定されています。これらの現状からは、やはり今現在、ここに災害拠点として投資をして活用していくことが実際に有効なのかは、今すぐに判断はちょっとしかねる。ただ、全国の中では岐阜県大野町というのがありますが、ここではやはり私どもと同じような状況があったのですけれども、ここに土地全体を2メートルかさ上げして、そして排水ポンプ車とポンプ基地とかを置いてこれに対応したという、そういう町もあります。ただ、置かれている立場はいろいろあると思う。ここはこれが最大限一番いい場所だったのではなかろうかと——私は視察したことないですけれども、思います。うちの場合は先ほど言ったように6か所、別の安全なところを拠点化しているということもあります。

ただ、いわゆるここに訪れている観光者の皆さんや、普通に道路を利用している市外の方とかを含めて、災害があった場合、このところに多分寄っていくと思うのです。水害のときは先ほど言ったように大変な状況ですが、しかし水害時の水没地域ということを除けば、

非常に大きな場所だと思います。だから、拠点として選定しなくとも、ここがそういう場所になるということは、必然ではないかと思います。なので、そういったことを相まって考えながら、様々な防災拠点に準じるような場所として、やはりこれから整備する段階や、これからも位置づけていく必要があるのではなからうかと思えます。少し、積極的ではないけれども、ここです、ということではないですけれども、その次に、当然人はそこに集まってくる場所だと私は思います。

以上です。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

それでは、再質問をさせていただきます。今ほど市長からのお話にもありましたが、コロナ禍になりまして非常にマイカーでの移動が多くなってきているという意味で、今置かれている道の駅に、いわゆるゲートウエーの役割として観光協会が存在しているというのは、非常に大きな武器になると思うのです。そこに入ってきて、そこを起点とした中で、南魚沼市の観光、そればかりではなくて、隣の魚沼市、十日町市、湯沢町、津南町等々にワンウエーで、ワンストップでそこから発信できるというので、大きな位置づけにあると思っております。そういう意味で、広域観光の中の一つの武器、切り口になるのが道の駅だと私も思っております。

このたび湯沢から魚沼市までのナショナルサイクルルートが制定されました。そういう意味でも、道の駅という中で自転車の駅という展開もあるかと思うのです。また、河川敷にあるという意味でございますと、魚野川を利用した活用、あるいは市長が積極的に推し進めている雪を活用した施設なのか、そういったもの等々もやはり加えていく必要があると思うのですが、市長の中でどのような考えがあるか、教えてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

まだこれが話題になっている、庁内でなっているわけではないということを前提に聞いてもらいたいと思いますが、もしここをきちんと、先ほど言った言葉どおりにやはり推進していこうと思えば、今お話をされた3つ、4つの点は全部当てはまるどころだと思います。そういうふうを考えていかなければならないと思います。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

市長から夢のある——今後ですね、そういった展開が見えるという意味では非常にうれしいお話をいただきました。その中でも先ほどから市長がおっしゃっております、観光客が頭打ちになっている。そういう中で新しいものの展開という、やはり賑わいの部分が若干不足しているのではなからうかというところであるかと思えます。

特にお客さんが求めている産地直販売。この地域はお米をはじめ、野菜、キノコ——キノコにおいては県内の生産額の中で、約半分はこの市が占めているわけでございますが、そう

いったいわゆる物産の直売所のレパトリーが少ない。また、個人の農家さんがやはりそういうところで販売できる場所がない。あるいはフードコートにしても、まだまだこの地域の郷土料理はたくさんある中で魅力が伝わっていない。そういうところがある意味、今、欠けている部分ではなからうかと思うのですが、市長のほうの考えを教えてください。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

現在までも頑張ってもらっていることは事実だと思うのです。ただ、県内5位という数字を飛躍的に上げることは、私は可能だと思っています。と、信じている。ふるさと納税もやはり掲げれば、こういう結果が出てくると私は思います。そしてその出発地点よりも全然よくなってきているのが、先ほどの雪文化にまつわった、様々な6次産業化の中にもそういうことが盛り込まれてきたり、やはり雪に取り組んでいくということは、お米のこともおいしそうに見えますし、物すごくイメージが、ブランド力が上がると私は思います。

やはり今、道の駅に欠けているとすれば、そういうところの視点からつくっていく。あの当時はまだそういうことがなかったわけなので、建設当時はです。この辺が加味されていけばすばらしいのではないか。そして先ほど、どなたかだったか今日午前中に話をした、宝物の例のグランプリイベントをやりました。あの中でも6次産業化のことは言われています。今まさにそういうところが着目されて、食肉もありますしキノコの6次化もやっていました、商品。そして様々ある——お米ももちろんありますが、これらがやはりもっと印象づけられる。そういうことは可能だと思っています。

そういうことの需要が伸びていくと、この地域にさらに加工で頑張ろうという業態が生まれてきたり、私はしていくと思っているし、またそうならなければやる意味がないと思うので、非常にそういうことを目指していくべきではなからうかと思っています。

○副 議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

市長のおっしゃっているとおりでございます。1年間で43万人と、すごい数のお客さんがみえているところだと思うのです。まだまだ、言うとおりに倍にもできるくらいの可能性を持っている拠点だと私も思っております。そういう中で、先ほど言ったとおり、今回の地域の宝物ですか、新しくできた6次産業で受賞された方々もいらっしゃるのですが、そういう意味で、一つの起業家の育成としまして、その場所にチャレンジショップを開いてそこで売るという、売っていけるという展開もその場所でできると思うのです。

あるいは起業家育成のほかにも、MSGカフェの方々も43万人が来る中での販売となると、非常に励みにもなりますし、その他カフェのほかにも障がい者施設の方々の商品等々もたくさんございます。そういったものを展示販売、アートクラブのつくった作品もそこで展示販売みたいな、いわゆるソフトの部分でも充実させるべきところはたくさんあるのですが、そのスペースが今ないというのは非常に残念だと思うのです。その辺はスペース的にあるかないかですが、可能ではないのかと思うのですが、市長のほうはいかがお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

そういうことも……いろいろ自分では巡らせているのですけれども、まだそういうことを決めたわけではありませんが、いろいろな皆さんと話し合っ、これはいいということをや  
はりチャレンジしていけるというか、そういうことになればいいと思います。あとは起業者  
の人たちがやはり取り組むとかですね。そういうところです。

そして、障がい者の皆さんの就業場所というのが、障がい児をお持ちの親御さんからする  
と、一番のやはり心配事なわけです。がために、この1階にそういうカフェをつくりたいと  
いう話をここでずっとしてきたのですけれども、今それがなかなかちょっとまだ難しいです  
ね。MSGカフェという形を変えたとは思っているところもあって、そういうことも含め  
てMSGカフェの発展形なのか分かりません。

そういう人たちが生き生きと仕事ができたり、仕事の糧を得られる、そういう場所。先ほ  
どの6次産業化の中にも、場合によっては工房とんとんさんとかもあるわけですが、  
例えばほかにもあるではないですか。そういったところがそういうものを作って稼ぐとい  
うことです。そういう場所をつくっていくことが、行政がなすべき業だと私は思うので、これ  
からいろいろ考えていったら面白いと思います。

加えて、やはりあそこに今子供の遊ぶスペースがありますが、あれはすごく好評です。も  
ちろん八色の森にもありますが。やはりそういった拠点をきちんと整備していく。だから、  
観光は決して外から来る人たちだけのものではないわけです。ここに住む住民が、観光に取  
り組んだことが我々の生活も向上したということにならないと、観光をやる意味がないです。  
そこが一番だと思っているので、そんなふうはこの施設が体現できるもので進んでいったと  
したら、非常にやりがいのある、夢のある事業ではなかろうかと思えます。

以上です。

○副 議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

本当に市長のおっしゃっているとおりでございます。そういう意味で、市長のほうもいろ  
いろな思いが巡っている。私もいろいろな思いで巡っているのですが、あそこの道の駅のト  
イレを造るときに、女子力の方々が入って、どんなトイレだったら観光客の皆さんが快適に  
トイレできるかというので関わり合ったというのを聞いております。そういう意味で、今す  
ぐとはあれですが、今後のやはり道の駅の展開、あるいは夢構想みたいなものをつくるチ  
ームがあってもいいのかと思うのですが、市長のほうはいかがお考えでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

まだそのレベルには市役所のほうは達していません。だから、冒頭にお断りしています。  
ただ、今、話をしていることは、少なくとも一般質問で質問を受けて話していることので、  
そういう方向に向かっていきたいという思いであります。その中の過程として、いつか

の段階ではそういう皆さんからのいろいろなやはり広聴、話を——逆にやり取りをすとか、そういうことになるかと思ひます。ただ、まだ全くすぐにやるとか、そういうことは決まっておひませんが、やらなければならないことではなからうかと、本当に思ひておひますので、お話しさせてもらひておひます。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

それでは、市長のそのお言葉を楽しみにしながら、今後また一緒に展開していければと思ひておひます。

2つ目の質問に移らせていただきます。国土交通省のほうは、令和2年5月に防災機能を有する道の駅を地域の防災拠点として位置づけ、その機能強化に努めるものと防災基本計画に示して、中央防災会議で決定したと聞いておひます。それを受けて翌6月、国土強靱化推進本部で道の駅の防災設備を整備するとともに、広域な復興・復旧活動拠点である道の駅を重点的に支援していくと。さらに翌7月には、まち・ひと・しごと創生基本方針として、道の駅を第3ステージとしまして、子育て応援施設や外国人観光案内所などの福祉、観光等に関する機能や広域的な復旧・復興活動の拠点ということで、福祉・観光のほうも道の駅に織り込んで、地方創生として推進していくということで閣議決定されておひます。

そういう意味で置かれておひる立地としては、インターチェンジの近くに位置しておひますし、大動脈である国道17号に面しておひる道の駅の拠点です。そういう意味でいきますと、いわゆる救援物資の基地機能としても、あるいは緊急車両の駐車拠点にしても、あるいは警察、自衛隊などの復旧支援の拠点としても、非常にいい場所に位置しておひると考えておひます。また、昨年のおひ頃、高速道路がストップしました——雪等々で国道あるいは高速道路がストップしたときにも、あそこの場所は拠点になり得る立地環境だと思ひておひます。

施設としてもそこの中に診療所があるというのひ、やはり非常に大きな武器となつておひます。先ほどの洪水ですか、水の災害に対してはハザードマップ上、位置的にはおひるところがあるのですが、立地の面あるいは機能面、そういうところを併せ持つて見た中で、あひ場所は非常にいい場所であると思ひておひるのですが、そういう意味で、ここでそちらの方向にかじを切つて整備を進めていくと、そういうのがおひは必要かと思ひるのですが、市長のほうはおひかがおひ考へておひしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

先ほど1回目の答弁で言つたとおひの見解です、現時点は。おひ話はよく伺ひました。なので、最大限ランクの一番上の位の防災道の駅のところとしては、果たしておひ々だけの評価だけで選ばれるかどうかということも含めて、少し懐疑的ひです。先ほどの岐阜県のある道の駅の例では、2メートルものかさ上げをして造つたということですが、果たしてあひの広大な面積をそれがおひできるかというか、少し現実的ではなからうと思ひます。

ただ、災害は何におひいてもマニュアルどおひりにおひかないときがあります。先ほど言つた6

つの拠点があるかもしれないが、しかし、その先もあるかもしれませんが、災害の大きさ、規模等々については。そのときにはやはり果敢に取り組んでいける、そういう心構えを持って進めていくことではないかと思います。

なので、今の時点では先ほど言ったとおり、一番最ランクの県内でも一つ、道の駅あらいが選ばれているだけですが、そういう形の選ばれ方は、少し手を挙げにくいところがあるのではなかろうかということでお話をしていますので、ぜひともこれはご理解いただきたい。災害においてはどんなことでもやらなければいけませんから、ひどくなれば。そういうことの中に有効な場所だということを我々も認識している。しかし、水害だけは少し例外にならざるを得ないのではなかろうかという思いです。

○副 議 長 4番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1 道の駅「雪あかり」の今後の展開について

市長のおっしゃっているのは非常によく分かります。直轄の道の駅となると、妙高市のような形というのは非常に難しいかと思うのですが、地方の道の駅を目指しながら、地方の防災の駅という部分に関して、ぜひ、トライしてもらいたいというのは、やはり登山のお客さんもこの地域は多くございます。そういう意味でドクターヘリ等々の離着陸の場所にも最適でありますので、そういった部分でもやはり場所的には非常にいい場所。水害にとっては少しそういった課題がある中でも、防災の場所として位置づけることで観光客の皆さんも、あるいは地域の住民の皆さんも安心する場所になると思っておりますので、ぜひ今後、検討していただければと思いますのでよろしくお願いします。

2 障がい者向け住宅整備補助制度について

それでは、大項目2点目に移らせていただきます。2点目は障がい者向け住宅整備補助制度についてでございます。

豪雪地域であります南魚沼市は、暮らしやすい高床式住宅が非常に多くなっております。しかし一方で、事故や病気等で歩けなくなったときには、介助やホームエレベーター等に頼らないと自宅に入れなくなってしまいます。ホームエレベーターの設置には、高額な設備投資が必要になります。ほかにもトイレや浴槽等の改造も必要になってくることもあります。加えて、スロープ付きの自動車も必要になってくる場合もあり、莫大な費用がかかってくるのが現実でございます。

そこで雪国だからこそ、障がい者が住み慣れた自宅で生活するための住環境の整備への支援を目的に、既存住宅の改造等に要する経費を補助する、市独自の制度を制定すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

それでは、目黒議員の2つ目のご質問です。障がい者向け住宅整備補助制度についてであります。豪雪地帯、南魚沼市としては、高床式住宅でのこういう問題があります。いい面もあるのですが、階段もつくわけでありまして。不便の解消というのが、障がいのある方はもち

ろん、高齢の方にとっても非常に重要な課題であるといえます。ドア・ツー・ドアのタクシーの皆さんも、高齢者の方をお連れした、そこから玄関に上げるまでのところが課題ということは、よく頻繁に聞いているのです。それもあります。そして南魚沼市は障がいのある方の住宅整備のため、現在、日常生活用具給付事業実施要綱に基づいて小規模な住宅改修とか、住宅改修を伴わない手すりやスロープの設置などについては給付を行っています。

住宅改修は、所得に応じた負担額があるのですが、段差の解消とか傾斜の変更などに対する補助を実施しているということでもあります。高齢者・障がい者向け住宅整備費補助事業実施要綱に基づき、エレベーターやリフトなどの設置に関しても補助を現在行ってまして、収入などの要件があるが、障がいのある方や高齢の方が居住する住宅へのリフトの設置などに対して活用していただいています。このほかですけれども、みんな住マイル改修補助金でも補助を実施しているとなっております。設置費用が高額となるものについては、設置費用の一部ではありますが、今ある補助制度の中で利用可能な制度を有効に活用していただきたいと考えているところであります。

以上です。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君

○目黒哲也君 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

今ほど市長よりお答えいただきましたが、再質問させていただきたいと思います。現在、こういう形で例えばホームエレベーター等々をつけたいという申請がどのくらい来ていて、そしてどのくらいが設置できて、どのくらいの方々が諦めたかというところが、もしデータがありましたら教えていただければと思います。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

この後、担当の部長もしくは課長のほうから答えてもらうことにします。ちょっと全部は分かりませんが、私は。ただ、今言った、私も市長やっているんで、いろいろな話が来ますが、ここでやはり制度はあるけれども、かゆいところに届かないという結構いろいろな事案があるのです、本当に。その辺のところをどうやって解決していくかというのが、やはり政治に携わっている者の務めかと思ったり、その辺に普遍性というか、多くの皆さんがそうであるということとか、加えてレアケースはどうするかということもあると思うので、この辺のところはいろいろ考えていかなければならない点もあると思います。

では、担当部長もしくは課長に答えてもらいます。

○副 議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

ホームエレベーターの実績ということですが、エレベーターに限っては実績はございませんが、段差解消といいますか、階段の昇降機、それは令和2年度においても1件ございまして、令和3年度の11月末現在でも1件実績があるというような状況でございます。

以上です。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

あまり多くないというところで今、回答をいただきました。数多くはないと思うのですが、障がい者の数から比べればそうだと思うのです。やはり一度歩けなくなった場合、体の大きさとか体重によりまして、非常に介助するのが大変になってきます。それで高床式のような階段を抱えて上る、抱えて降ろすという、非常に現状は厳しい状況で、どうしてもやはり車椅子ごとに入れていけるホームエレベーターがあると、介助するご家庭にとっては非常にありがたいものでございます。

ただ、そうするとやはりその分普通のホームエレベーターよりやはり規模が大きなエレベーターを設置しなければいけなくなってくるのですが、そうしますと非常に、今調べますと大体 300 万円から 500 万円弱くらい、本体だけでそのくらいです。それに設置するための工事費用がまたさらに 100 万円から 300 万円くらいと。そのくらいかかるということで、なかなか設置したいのだけれども、設置できないというのが現状であります。

その中で補助的な部分からしますと、みんな住マイル等々の補助金もあるのですが、タイミングが合わないと適用できないという部分があります。例えば締切りが終わった後に事故や病気等々でなってしまうと補助金は使えない。そういう部分が出てくるのです。そういうときに、では来年まで 1 年我慢しろというのは非常に私は大変だと思うので、そういう意味で市独自に——先ほどかゆいところに手が届かないその部分を国と県の——県も持っています。高齢者・障がい者向けの安心住まいの整備補助事業、南魚沼市もこれはきちんと展開しておりまして、非常に助かっているところではございますが。なかなかそういう、いろいろな部分のハードルがありまして補助に手が届かないというところのために、雪国の地域だからこそ高床式住宅が多い、そういう部分でやはりほかの自治体とは違う、市独自の補助制度が必要ではないかと私は考えるのですが、市長のほうはいかがでしょう。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

みんな住マイルの補助金を使ったとしても、これはもう、その金額からいうと焼け石に水なのです。加えて県のものもあつたり、市のものもありますが……まさにいろいろな要綱の中に——言葉は悪かったのですが、かゆいところに手が届かないというのは、やはりいろいろな要件があつて、なかなか難しいのです、所得の問題とか。これは非常に大きな課題なので、ここで、私は答えることがちょっとできない。

しかし、そういうことを思うというのは、私もそのとおりだと思つていまして、私もそういう事案を幾つか実は訴えを聞いているのです。これはなかなか今ちょっと見つかりにくいのです。ちょっと苦しんでいるところです。ただ、あると思うのです。障がい者の方もいるけれども、これから本当にお年寄りが、そういう方もどんどん増えていくことも考えると、まさに何とかしなければならぬ問題かと思つています。

担当課でも多分、今の時点では答えにくいと思つています……ということにさせていただきます。

これは問題提起だと思って、一般質問ですけれどもそう思って、ちょっと今日は思わせていただきますので、よろしくお願いします。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

同じような事案で、この地域特有の高床式住宅の地下の部分に新たに、上へ上がれないので下に部屋を造りましょうという改装、改築に対してもやはり補助が出ないというのが国と県の補助制度で、非常に市長が言うとおりの、難しい状況であるのです。ただ、この雪国の地域、豪雪地域からすると、やはりそういった部分を解消していくというのは、障がい者ばかりではない高齢者の方々にとっても、やはり大事な問題、課題という点だと思うのです。

県の補助金のハードルが大きいというのは、世帯収入が 600 万円以下というところがありまして、3 人、4 人働いていると恐らくそれを超えてしまう。そういう障がいを抱えているお宅ですと、やはり先ほど言った車椅子から降ろすことも 1 人ではできないので 2 人、3 人。あるいは、体のほうもあまり丈夫ではないので入院がありますと、家のことをするためにみんな家族が集まってきて、1 つの世帯を助け合っているのです。

では、そのお金でとは言うのですが、ホームエレベーターにしる、いろいろ先ほど言ったスロープ付きの車にしる、手すりにしる、浴槽にしる、様々な部分のそういう設備投資がある上に、ホームエレベーターですと、そのほかにも設置費用で申請時点でもう 10 万円くらいかかったりとか、維持費のメンテナンスの部分からいっても年間 5 万円、6 万円かかってきたりとか、やはりランニングコストも非常にかかるわけで、世帯収入 600 万円以下というのがなかなか大きなハードルの一つになっています。

そういう意味ではほかの自治体と比べると、こちらの地域は先ほど言ったとおり、雪国の暮らしの中での高床式という部分はやはり特異なパターンだと思うのです。そういう意味では市独自でそういった制度をつくる中で国、県にやはり訴えていく。ホームエレベーターばかりでなく、先ほど言った地下の部分の改装もやはり雪国ならではの形で進めていくべきと考えております。先ほど市長がおっしゃっているのも分かるのですが、何とかそういったところも考える中で、今後、検討材料にしていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

今、話を聞いて、また頭の中がすっきりした部分もあります。我々だけでできないところもあるかもしれない。県の制度の緩やかな、やはりフレキシブルな対応というか、実態に即した対応——例えば所得上限も何家族も一緒に暮らしていても、それぞれがいろいろ事情もありまして生活が——ごめんなさい、言葉は悪いのですけれども、やっとな若い世帯も一緒にいる中で、合算されて個人の所得が引き上がって、手を出せないパターンもあるように聞いていますし、いろいろあるのです。

そして高床にしたのも、簡単に高床になったのではなくて、桜井新さん——我々の先輩の政治家、非常に大きい運動を起こして、高床式を認めていったのです、国が。そのときには

克雪という意味だった。しかしながら、それがまた今転じて、逆にそうなったがゆえにこういう課題も出てきたというところもあるはずで、十分聞かせていただきましたが、切ない話の部分はあります。

ただ、話を戻しますが、国策や例えば県のほうにも働きもかけ、そして南魚沼市も人ごとではなくて、ではどうしたらできるだろうかということ、もう一度よく考えてやっていきたい。黙っていればそれで済む問題ではなくて、まさに非常に大きな課題だと感じておりましたところ、この質問もありましたので、非常にありがたい質問だと——こういうことを言っただけではいけません、非常にまさに思いの中にタイムリーな問題だったと思います。いろいろ考えてみたい。

○副 議 長 4 番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

ほかの自治体と比較するべきものではないのですが、調べたところ、ある自治体ですと、本体の補助金で限度額とすると 133 万円、あるいは 100 万円で、工事費用の上限プラス 40 万円とか、そんな形での助成金を出している自治体もごぞいます。これは雪国ではなくて、そういう自治体もあるわけです。そういった部分で、やはり特にこの雪国地域としての特有な課題として、そういうものは——私も一政治家としては国県等々にやはり伝えていかなければいけない部分だと思いますし、やはり首長としましても、この地域の高齢者・障がい者を守る意味で非常に大事な課題かと思えます。

例えば、今回新型コロナの経済支援の中で、特別の融資だとか、金利の補助とか、保証料の補助とか、そういうのがあったのですが、こういった部分の制度が難しいようであれば、例えばこれは抱えている方々の希望かどうかちょっと私がそこを確認していなかったのですが、今ふと経済支援のことを思い出したときに、そういった特別な融資を出していただければ、そういった設置ができて、少しでも快適な暮らしができるのかと思うのです。そういったいわゆる融資制度等々を市で独自でできないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○副 議 長 市長。

○市 長 2 障がい者向け住宅整備補助制度について

今ほどのご提言も拝聴しました。それも含めて、十分検討させていただいて、今まさに起きている事案がやはり持ち込まれるわけです。恐らく議員も、本当にみんなの意見を聞いている議員だと思いますので、本当にそうだと思います。私もやはり直面しているのです、そういう事案に。これは待ったなしだと思うのですけれども、しかしながら、現状の制度ではこうでございます。ここにまたいろいろ十分検討を加えていきたいと思えます。ありがとうございます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○副 議 長 以上で、目黒哲也君の一般質問を終わります。

○副 議 長 ここで休憩といたします。再開を 16 時 10 分といたします。

〔午後 3 時 56 分〕

○議 長（塩谷寿雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後4時10分〕

○議 長 本日の会議時間は質問順位6番までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 本日最後の一般質問であります。議員になって8年が経過しましたが、傍聴席に誰もいない議場で質問するのは、これが初めてであります。議長より発言を許されたので、通告に基づき、一般質問を行います。

8年前、初めてこの一般質問の席に上がったときに、壇上で開口一番、自分自身が持ち合わせた言語障がいについて語ったことを昨日のこのように思い出します。今回もまた同じことを申し上げたいと思います。私には吃音の言語障がいがあります。そんなわけで、私がかうまく発音できない場面があるかもしれません。また皆さんが聞いていて、うまく聞き取りにくい、そういう場面があるかもしれません。どうかそんなときには、私が持ち合わせた言語障がいによるものとして、ご容赦いただきたいと思います。

自分の名前をまともに発音できないという、そういう経験をしたことのある人は多分この議場にいないと思います。私だけだろうと、そう思います。学生時代、そして社会人になってからも、嫌というほどその経験をしたことを思い出します。そのために自分はまともな人生を生きることができないだろうと、そんなふうに思ったことがありました。

そんな私が、この議場で自分の思いを述べ、質問するということは大変勇気のいることであります。自分に言語障がいがあるということから、発言するときに私が気をつけていることがあります。人前で話をするときには、相手に分かりやすく、語尾、文末まではっきりと発音するということであります。この議場においては、また委員会においても、マイクを通してはっきりと最後まで発音するということであります。議事録を作る方々が音声データを聞いて、聞きづらい発音であってはならないとの思いから、今後も語尾、文末まではっきりと発音したいと、そのように思っております。

議員になって8年が経過しました。その間、様々な内容の質問を繰り返してまいりましたが、一部振り返ってみたいと思います。私が繰り返し扱ったテーマは、反原発と原発の再稼働に反対するという質問を繰り返し行ったこと、皆様も覚えていることと思います。教育における学力向上、医療については、大和病院、城内診療所、市民病院をつなぐべきだろうと、そういう組織再編の提案を含めた質問を繰り返したことを思い出します。あとは地下水と地盤沈下の質問。この一般質問を定例議会で3回連続続けてやったことを思い出します。公共物の建物には防犯カメラ、そして通学・通園用のバスにはドライブレコーダーを設置するべしという思いから質問を繰り返したこともありました。

一つ思い出すのは、2年目の3月の一般質問。議員になってからです。議員になってから2年目の3月の一般質問。あのときに傍聴席に全て人が溢れて、入り切らなかったということがありました。入り切らなかった方は議場の入り口の応接セットのところに座って聞いて

いたと、そんなことがあったのを思い出します。あと、図書館についても提案を繰り返しました。なかなか、私の目からは改善が進んでいないように思われました。繰り返したのは、そのためではありますが、どうも聞き流されてきたようなそんな思いがして馬耳東風かと、そんな印象を抱いたことがあります。

馬耳東風という言葉は、馬の耳に東の風という字を当てる言葉であります。中国の詩人の李白の作品の中にその由来があります。これに似た言葉として、馬の耳に念仏という言葉があります。なぜ馬の耳なのか、またなぜ馬なのか、私にもよく分かりません。しかしながら、馬に対しては失礼と言いましょか、また動物の馬にしてみれば迷惑なお話でありましょ。馬だからといって、ばかであるとは限りません。私は昭和 29 年生まれ、ちなみに干支で言うなら紛れもない、うま年であります。

### 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

それはそうと一般質問であります。今回の質問は 2 つで、1 問目を壇上にてお尋ねすることとします。この質問の準備として専門家が書いた本を読み、3 人の医者と 2 人の薬剤師から新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について、それぞれ話を聞くことができました。そんな過程で大変たくさんの資料をいただいたことを報告します。質問するという事は、事前にその準備をすることでもあり、自分の勉強にもなります。新型コロナについては毎日、毎日、新聞やテレビで情報が流されていますので、ある程度は知っているわけですが、今回のこの質問は情報を皆様とともに共有するために、新型コロナについて再確認するという意味での質問になります。

このたび読んだ本はこういう本であります。日本における感染症の第一人者であります。この人の書いた本を読んで、大変勉強になりました。自分の思い込みがどの程度のものであったかということ、あるいは一般の社会人がどれほど思い込みの世界に生きているかということも、ある程度分かったような気がいたします。

一般質問であります。1 問目、新型コロナウイルスの感染とワクチン接種についてお尋ねします。

(1) 新型コロナウイルスの感染を判定する方法として、PCR 検査によるもので十分と考えているのでありましょか。

(2) 感染と発症の関係について、市はどのように認識しているかをお尋ねします。

(3) ワクチンの効果とその副反応について、市はどのように考えているかお尋ねします。

(4) 市内で新型コロナウイルス感染症の患者が相次いで出るのは、何が原因と考えられるかお尋ねします。

(5) として、最近の傾向です。新型コロナウイルス感染拡大の第 6 波や、新規のオミクロン株について、予想される対策はどのようなものでありましょか、お尋ねします。

1 問目は以上の 5 項目とします。全体の時間配分は 1 問目に 45 分。そして残りを 2 問目に充ててみたいと思います。そんなわけで、市長にはよろしくお願い申し上げます。

○議 長 勝又貞夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 勝又議員のご質問に答えてまいります。冒頭のお話ですが、かの田中角栄さんもそういうご持病があって、小学校のときに先生に主役に抜擢されて、勸進帳をすらすらと。ふだんはしゃべれないけれども、勸進帳になると、節をつけてしゃべれば、これほどしゃべれるのかということに気づいて、その後、あの政治家として大成していった歴史。かのジョン・F・ケネディも誠にその病気だったと。しかし、海に向かって毎日たった1人で歌を歌った。その経験からジョン・F・ケネディは、後にああいう人になったということでもありますので、決して——私はずっと付き合わせていただいて、勝又さんからのお話の中で聞き取れなかったことは一度もありませんので。それほどにまで克服されて頑張っておられることでありますから、そろそろ、その部分を超えていってよろしいのではなからうかと思えます。

加えて、馬耳東風、馬の耳に念仏であります。私の教養は勝又さんより浅いですが、馬子にも衣裳という言葉があります。これは最近いい言葉で使っている人がいますが、全く逆であって、馬子にも衣裳は馬の子供のことですが、これは悪い意味なのです。そういうことも併せ持ちますと、いささか先ほどのことは、私にはいいですが、私は執行部全員は馬耳東風でないと思えますので、ぜひとも私に対してだけはいいですが、そういう意味であれば、少しこれからはよろしくお願ひしたいと思えます。

#### 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

本題に入りますが、新型コロナウイルスの感染とワクチン接種です。いろいろなご意見があることは十分分かります。いろいろな——今、書店に行ってください。いっぱいあります。全て読み切れませんが。それでもやはり私もこういう立場で自分なりに、もちろん、専門家である副市長も脇にいてもらいながら、そして先生方の話も聞いておりますが、これはいろいろなご意見があると思えますけれども、その上で聞いていただきたいと思えます。

1点目の感染を判定する方法としてPCR検査によるものだけで十分かということでもあります。十分かどうかというのは、私は分かりませんが、PCR検査のみではなくて、発熱症状などがある場合には、現在、医師の判断として抗原検査による判定が行われます。PCR検査だけではございません。そして、その検体を採取したその時点での陰性・陽性が結果として分かるものだと。PCR検査はです。例えばその1日後には罹患するかもしれません。分からない。持っているけれども、そのときには症状が現れない、判定が出ないということもあるかもしれません。なので、100%ではありませんので、PCR検査によるもので十分かと考えているかという、十分とは最初から思っておりません。という答えになります。

2つ目であります。感染と発症の関係については、市はどのように認識しているかということです。この感染症の特徴は——これだけに限らずだと思えますが、がゆえに今インフルエンザが少なくなっているのだと思えますけれども、新型コロナウイルス感染症についても飛沫・接触の感染が多い。感染を予防するためには、基本的な感染対策となる3密を避けることや、マスク・手洗い・換気などを続けていくことが大切だと思えます。

潜伏期間は約5日間、最長14日間とされておりまして——そういう見解で、感染後に無症状のまま経過する方は20%から30%と考えられている。しかし無症状者でも病原体を保有していることは、これはもうご存じのとおりだと思います。これら感染者の約40%の方は発症から1週間程度で治癒に向かう——治っていくということです。残りの方は、発症から1週間程度で肺炎症状が明らかになり、約20%の方に酸素投与が必要になる。これはもうデータとしてもそうなってきたのではないのでしょうか。約5%の方が人工呼吸器による治療に進まざるを得なくなる、要しているということだと思います。

感染を100%防ぐことは難しい。医療の逼迫や重症化を予防するために、現在クラスターを何といても防ぐべく、早期にそれが予見される場合には、それを食い止めるための必要性をもって今対応に当たっていると考えております。このためにも予防接種の接種率の向上が最も重要であるというような判断から、現在事業を推進しているということでございます。100%答えているかどうか分かりませんが、そのような見解でございます。

3つ目のところです。ワクチンの効果と副反応です。市はどのように考えているか。第4波の5月には、記憶に新しいですが、高齢者の感染割合が高い状況がありました。重症化しやすい高齢者のワクチン接種が進むにつれて、高齢者の感染割合は減少しました。これは目を見張るものがあったと思います。このことはワクチン接種の効果と言い切れると私は思っていますが、100%そうであるかどうかということについては、ちょっと分かりません。私はそう思います。加えて多くの方がそう思っていると思います。

副反応については、接種後の調査はしていませんけれども、これはなかなかし切れない、はっきり言って。言われても、し切れません、副反応の調査はです。一般的には接種部位の痛み——打ったところの痛み。この辺の言葉で、病めるとかです。あとは発赤——赤くなるとか、発熱などが見られます。一定の副反応があるとはいえ、例外なく数日で収まっていると思います。こういう状況でありますので、ワクチン接種で感染を抑える効果は大変に大きいということから、今後もワクチン接種を推進していくべきであると考えています。

いろいろな意見が来ます。この1年数か月どれほどあったか。いろいろな意見です。ワクチン接種をやめろという意見もあり——そういうことです。しかし、後で分かる。そこを信じてやっていく以外ないのであります、と私は思います。やらなかったらどうだったでしょうか、ということもあります。誰が責任を取るのですかという課題になります。

加えまして4番目です。市内で今感染が相次いでいる。相次いでいるかどうか、私は言い切れないと思いますが、そういうふうに誇張するべきではないと私は思いますけれども、何が原因とを考えてられるか。このことについてはお答えします。11月は11人の感染症の患者が出ています。私も市民から何ということだと、何たるさまかという言葉もいただいています。しかし、そうでしょうかという思いがやはりあるのです。ほとんどの方の感染経路は明確であります。ほぼ全てが濃厚接触者からの感染。特定できている。そのほかに広がっているかという、広がっていません。

ワクチン接種をしていても、100%感染を防げるものではありません。これは当初から分か

っていることです。接種後の時間の経過とともに、ワクチンによる感染・発症を予防する効果が低下していく。これは言われていたことです。現在市で起きているのは、こういうことに起因していると思います。具体的にはあまり言えません。起因していると思います。もう一つ確実に言えるのは、打っていない人。この2つである。そこが明確になっていると私は思います。ブレークスルー感染は起きることがあると、ここではそれしか申し上げません。そういうことでございます。繰り返しになりますが、基本的な感染対策が何よりも重要であることを、再度ここでしつこく申し上げたいと思います。

加えまして5つ目であります。第6波です。新規のオミクロン株について予想される対策はどのようなものかということですが、この第6波の準備として現在進められているのは、医療体制、それから療養体制、検査体制について、第5波の2倍に当たる感染力に備えた、これを想定した体制を新潟県が現在進めています。第5波までの2倍になっても大丈夫に持ちこたえられるように。これは考えたり、準備をする余裕が出たということも言えるのかもしれません。

具体的には、追加病床の確保。そして入院待機ステーションの新設。既存の民間検査機関等の検体分析能力などの拡大、支援などがあります。当市において、広域のPCR検査センターが出来上がったということは報道でご存じかと思います。場所も言えないのです、ここで。そういう問題なのです、疫病は。もどかしいですけれども、そういうことです。これは我々の強い要望によって県が応えてきた問題でございます。

市では、この接種3回目——追加接種と言っていますが、これを進めていくとともに、これは何を言われても進めてまいりますし、我々は委託業務でやっていることであります。進めていかなければなりません。1回目、2回目の未接種者が接種できるよう、勧奨もしていきます。1回目、2回目については、ほぼ終わりに向かっているわけです。

ナイター接種——夜の部もつくって、働く皆さんに少しでもという思いで、副市長を先頭にやってくれていますが、これも終わりに今向かっています。が、国が1回目、2回目の接種の有効期限といいますか、区切りを延ばしたのです、来秋まで。そういうこともあって、3回目の接種と言っていますが、1回目、2回目の接種の方にも理解を求めて、より確実に打っていくという体制をこれから取っていくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

今ほど市長より非常に慎重な答弁をいただきました。PCR検査で十分と考えていないという答弁をいただいて、私は大変ほっとしたわけですが、常識であろうと。そんなふうに思うわけです。

一つお尋ねしてみたいのですが、PCR検査で分かるのは新型コロナの感染以外にも、例えば新型コロナウイルスの死骸が空中を浮遊している、それが人間の体内に入った。そうい

うものまで陽性反応を示すとか、あるいは従来型のインフルエンザのA型、B型、そういう類いのウイルスも中にはPCR検査で陽性反応を示すものがあると、そのような情報があります。そんな話も聞いたり、ものの本に書いてあったりすると、どうなのだろうとそんなふうに思うわけですが、従来型のインフルエンザが激減していると。新型コロナが発生してから従来のインフルエンザはどこへ行ったのだろうという話さえあります。分けて考えると面倒だから、みんな新型コロナでカウントしているのではないかというような話さえあります。その辺の実態について、多少ここで答弁として聞ける内容がありましたら、お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

ごめんなさい、質問の内容は議員の権利でありますし、ご自由ですが、そういうことで終始するつもりではなくて、前振りとしてやっているのですね。やはりちょっと——そぐうかどうか、ちょっと私は心配ですけれども、私は答えられません。自分の思いを、見地にちゃんと立ってしゃべらなければいけませんから。やたらのはことは言えませんので。

これは、この中でできる方といえば外山副市長しかいないと思いますので、そちらから答えてもらうことにします。この点に終始されると、少し質問があまりに、よくなるかと私は思っていますので、ご注意ください。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

数字を暗記していないので、ちょっと準備していないのですけれども、PCRの場合、まず偽陰性というのがあります。これが一番問題で、発症してから——感染してから5日目が発症当日ですけれども、大体。そのときマイナスだったと言ってしまふ確率が4割近くあります。したがって、それがマイナスだという人が自由な行動をしないように、潜伏期間を最大14日見るわけですけれども、今、勝又議員がご質問されているのは、偽陽性の話だと思います。

偽って、つまりインフルエンザでしょうか、そういうふうなウイルスに感染したときに、新型コロナのPCR検査でインフルエンザであるにもかかわらず、「お前はコロナだ」と言われる確率のことが問題だとおっしゃっているかもしれませんが、行政的にはむしろ偽陰性というのが非常に重要で、いわゆる射程距離から外れていくわけですから、偽りの無罪で。したがって、偽陽性のことはあまり行政的な手続では問題にいたしません。

いろいろところで、そういったことをご指摘の部分の記載もあるように聞いていますし、現実に陽性だといった患者が、翌日違う医療機関に行った場合、それは陰性になったという例も散見されますので、偽陽性もあるのでしょうかけれども、殊さらPCR検査で、遺伝子を増幅する検査で、偽陽性が非常に多いとか、そういうふうな形は問題にしておりません。ちょっと数字は覚えておりません。

以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

答えづらい答弁を答えていただきまして、ありがとうございます。これについては、これ以上は深掘りしないことにしましょう。よく分からないこともありましようし、聞くほうも実はよく分からないわけでありまして。目に見えない、音もしない、匂いもしない、そういうものの世界ですので。それについては、今の（1）についてはこれで終わることにします。

（2）に移ります。感染と発症の関係というお話であります。PCR検査をしました。陽性反応が出ました。あるいは抗原検査で陽性反応が出たと。それを県がまとめて、どこそこが何件、南魚沼市が何件と発表するわけです。その発表を受けて、我が南魚沼市は新型コロナウイルスの感染症の患者が1人確認されたという表現、あるいは2人確認されたという表現がなされています。PCR検査の陽性であることと、感染であることと、患者であること、どこを捉えてみても、イコールでつなぐことができないわけです。県が発表した数字に対して、患者が1人確認されたとかいう、そういう公表の仕方をしてはいますけれども、これが適切であるかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

私がそう思っているかどうかは別として、やはりいろいろあります。発表の仕方についても、いろいろな思いは。ずっとあるのです、1年数か月。あるけれども、それに基づいてやらなければいけませんので、やってきましたが、見解については、今多分その患者なのか、感染者なのかとか、いろいろあるのです。これについては総務部長のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

我々のほうでは、最初から県の発表の言葉、方式をそのまま踏襲しております。県のほうが患者の発生数ということで発表しておりますので、それに基づいて言葉を使っております。以上です。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

私の思いが間違っていたのかもしれませんが、新聞を見る限り、PCR検査、抗原検査の反応によるというような記述が見られるわけですが——はい、ではその点については、後で確認してみます。患者という表現を使うと、感染という言葉よりもはるかに重い受け止め方を市民がすると思います。そんなことで、もし可能であるならば、本当に患者なのか、それとも陽性反応を示した感染というだけの人なのか。その辺のこともある程度明らかにできれば、するべきだと思います。

地元の医者に限らず、私はこの質問に対して、3人の医者と2人の薬剤師にいろいろ聞いてみたのです。感染の陽性と、患者は別ですという話のはっきりとあったのです。無症状感

染者もいるわけだし、患者ではないでしょうというお話がありました。その辺のこともありますので、誤解のないような発表の仕方にしてもらえるならば、今後改善していただければと思います。

では（３）に移ります。ワクチンの効果とその副反応についてということで、市長の答弁にありましたとおり、副反応については調査し切れないというお話がありました。しかしながら、私は行政として、副反応の追跡調査をしないというのはいかかなものかと私は思います。新聞等で見たり、雑誌等で見たり、様々な事例が挙がっています。11月18日の毎日新聞には大きな記事が載りました。新型コロナの予防のために打った接種の後、何人亡くなったかという驚くべき数字が全国版の新聞に載ったわけですが、1,325人と。その脇に直接因果関係があるかないかについて、99%不明という大きな字が載っていました。ということは、多くの方が注射の後亡くなって、その原因が99%分からないというのは、幾ら何でも厚生労働省は無責任ではないかと、そんなふうにしたのですけれども、よそでこういう話があるというお話であります。こういうものが出ています。

実はこの類いのお話を地元でも聞いたのです。最近の話であります。打った当日に亡くなったと。本当ですかと聞いたら、当日ですねというようなお話を聞きました。この場では具体的に話をするわけにはいきません。いきませんが、どういう副反応が実際現実に起きているのか。行政として、それを追跡調査するという事は、当然のことだろうと私は思うのですが、この点についていかがでございましょうか。大変聞きづらい質問であります。

○議 長 市長。

○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

少し間違っている視点があるかと思いますが、外山副市長のほうで……そちらで本当にやっておりますので。そして全部の方を調べることが対象になるわけですが、追跡調査というのは、これはちょっと難しいです、はっきり言って。それを言っているのです。しなくていいとかも言っているわけでもありません。が、非常に困難。

しかし、そういう副反応の事象は全部報告が上がってきていますので。これも含めて今、話をさせます。追跡というのは、そう簡単ではないです。運営していただけても大変なのですよ……（「分かります」と叫ぶ者あり）分かってくださいよ、本当に。その中で、熱が出た程度の副反応も含めて全部追跡するという事は、少しですね、私はいささかちょっと、過ぎると思います。が、それは私の見解です。

では、副市長に答えさせます。

○議 長 外山副市長。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

薬事法に承認されたこの薬の副反応の問題については、とりわけ新型コロナワクチンにつきましては、日本で初めてやるということで、最初にその制度設計を国がちゃんとやって、最初の医療従事者については、ボランティアを募って、そしてきちんとした評価できるシステムで、その後の毎日のきちんとした副反応を集計していて、それが報告されています。

それから、国が補助金を出して国の厚生科学研究でこういった大規模なコホート調査といって、ずっと追跡するような研究も行われています。それから薬事法で市販後調査といって、最初に承認したときは、まだ母集団が少ないですから、後で大きく何百万人と打ったときに、どういうふうなことが副反応として現れていくかということ、薬事法のほうで製薬会社を中心に追跡する制度もございます。

申し上げたいことは、この南魚沼市という5万5,000人の中で、そういうふうなことを調査することは不可能です。したがって、一方で何といいますか、市民の皆さんがご不安にならないように、結果的に打ったらどのくらいの副反応があるのだ、モデルナがどうだ、ファイザーがどうだということ、厚生労働省のホームページをご紹介することによって、事前に情報の非対称にならないように一生懸命やっているつもりです。

今の、打った当日に亡くなった方がいらっしゃるという話ですけれども、これは全くどういいますか、制度上こうなっております、つまり予防接種法上、健康被害の報告をする制度がございます。それで全くその打ったことと因果関係あるなしにかかわらず——その日打ったと、打った2日後に脳卒中になったという形であっても、因果関係あるなしにかかわらず、義務ではないのですけれども、それを診た主治医は、必ず通常健康被害報告ということで報告しております。

したがって、それはもう立証される因果関係と無関係に、つまり高齢者であれば——失礼ですけれども、この1年の間に南魚沼市の高齢者は相当の数がお亡くなりになります。それらについても、因果関係あるなしにかかわらず、あるいは病気になって入院される方もいらっしゃいます。その中で、因果関係があるような副作用もある場合もあるかもしれません。それらについても含めて報告して、そして別途、その因果関係については、別の審議会のほうで精査することになっています。報告された症例といえますか、患者さんのことにつきましても、結果的に国から県を通じて、私のほうでも把握しております。

ですから、全く把握していないのではなくて、把握はしておりますけれども、それぞれ因果関係について——当然、勝又議員がおっしゃったような形になります、割合としては、全く無関係に独立して報告するわけですから、証明できない分がほとんど多いわけです。だから、それをもってワクチンの有効性、あるいは副反応が非常に大きいということは、それはまた一方で、誤りではないかと思っております。このワクチンは比較的安全で効果もあるということで、これから3回目の接種につきましても、モデルナで交差接種で打っても、ファイザーではなくて、もう一回モデルナ打っても、もっと免疫が上がるのだよとか、きちんと今後ホームページ等を通じて、市民の皆さんがいたずらに不安を抱かないようにやっていきたいと思っております。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

これについても、もっと聞きたいこともあるのですが、時間の制限もありますので、次に進んでみましょう。しかしながら……（何事か叫ぶ者あり）普通ワクチンの開発は、通常7

年から8年かかるのが普通だと。慎重に開発すれば10年かかることもあるという、そういうワクチンに対して、半年、1年で駆け足で開発したワクチンであります。今現在、ファイザーもモデルナも臨床検査中だということで、データが十分でない。あるいはその検証がまだ済んでいないという状態で、見切り発車のような形で打っているわけですから、様々な憶測が市民の間に出てきても当然と言えば当然かと。これについては本当に様々な声の実は市民の中にあります。しかしながら、ここでそれを一々取り上げてみるつもりはありません。様々な声があるということだけ申し上げて、次に進みたいと思います。

(4) 番目です。新型コロナウイルスの感染症の患者が相次いでいるというお話をしました。これについては市長の答弁にもあったとおり、この1か月、2か月の間に時々南魚沼市の名前が出るものですから、市民からも聞かれるのです。「おい、どうしたのだい」「どうして」と。我々も返事に困って。何か原因もありましようけれども、市長がどう答弁してくれるかと、そんなふうに期待して聞いた次第であります。

(5) については、これについては今後のことで、何と言ってみようもないかと、そんなふうに思いますので、市長の答弁で……これ以上、再質問をしないこととします。答えられる範囲で答えていただいたと解釈いたします。

## 2 行政の管理体制について問う

では、2番目の質問であります。行政の管理体制についてお尋ねします。行政の管理体制は十分だと考えているか。様々なチェック機能は働いているか。欠けているところがあるとすれば、強化するべきだと思うが、市の考え方はどのようなものでありましようか、お尋ねします。

○議 長 市長。

○市 長 私から休憩を取ってはまずいですね……

○議 長 先ほどのものに答弁……

○市 長 今のものにちょっと答えておかないと、後で大変なのです。

○議 長 そのまましてください。そのまま答弁して結構です。

○市 長 いいですか。では、時間を止めてもらいたいのです。

○議 長 止めなくていいです。

### ○市 長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

今ほどの1番の質問で、南魚沼市が感染率が高いという言葉、私どもは聞こえたのですが、これはちょっと大問題になるので……そうではありません。感染者が出ていることと、感染率が高いということは、ちょっと私は違うと思います。

この件につきまして、外山副市長のほうから発言をちょっと求められているので、議長、許してもらえればありがたい。

○議 長 外山副市長。

### ○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

南魚沼市で11月から今日まで13名ほど感染者が出ておりますけれども、その内訳は市長

が先ほど申し上げましたように細かく申し上げられませんが、大きく分けると、老人のほうの2回接種した人と、それから若手の未接種の人です。11月のこの問題だけではなくて、南魚沼市に新型コロナが発生してから——県全体もそうですけれども、対人口当たりですね、どれだけの数が発生しているのかということのマクロで見ますと、南魚沼市が断トツで高いということではないのです。

それは——いろいろ細かいことは申し上げられませんが、あたかも東京が1桁と少ないときに、なぜ南魚沼市だけ出るのかという辺りは、先ほど言った理由があって、ブレークスルー感染が生じてきたということや、それから未接種者がいて、たまたまそういうところに接触感染があったという形でぽつぽつ出たことは事実です。けれども、全体の経過を見てみますと、今は何かほかの市町村で出ているようですが、全体の経過で見ますと、南魚沼市が断トツで高く、あたかも新潟県を代表しているような高さだということではございません。市民の皆様がお聞きになると、非常に不安を感じると思うのです。それからやはり市の観光業者とか、風評被害にも影響することなので。

私のほうからそういうことで、市民の皆様、聞いていらっしゃると思いますけれども、クラスターが出ているわけでもないし、ちゃんと追跡もできるし、それなりの理由があって、だからこそ3回目の追加接種をお年寄りからやると。それから諦めずに、1回も打っていない若者には夜間接種、今週の金曜日、土曜日もありますけれども、ちゃんと門戸を開けるので、どうか心配せずにやっていただきたいと、こういう答弁でございます。

○議 長 外山副市長、市長の答弁だと、11月は11人と言ったのですけれども、副市長、今13人とおっしゃったので。

○外山副市長 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

今日まで13人。12月も入って。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 1 新型コロナウイルスの感染とワクチン接種について問う

大変時間が過ぎてしまいました。これについて、さらに聞くつもりはありません。また感染率が高いとか、あるいはこの南魚沼市が県内で断トツだと、私が言ったわけでもありません。

○議 長 そのまま着座してください。まだ、2回目の答弁が出ていませんので。市長。

○市 長 勝又議員の2つ目のご質問に答えます。

2 行政の管理体制について問う

行政の管理体制のことです。議員からはこれまでも様々なご指摘をいただいております。その都度、可能な限り管理体制を見直してきたつもりであります。指摘される前に完璧な管理ができていれば、このような質問に今回もならないのだらうと思っておりますので、まだまだ全然足りないということなのかもしれません。なかなか完璧という段階には至っておりません。また、果たして完璧というのはどういう段階であるかとも思います。

一つには、言い訳と思って聞いていただいても構いませんが、行政は管理する範囲が大変広範です。細かなところまで目が行き届かないということがあります。あつてはなりません、あるかもしれません。また、人事異動に伴って、これまでやっていたチェック体制などがきちんと引き継がれない可能性——あつてはなりません、こういうこともあるかもしれない。途中からやらなくなってしまうということもあるかもしれない。新しい事務が次々に増えていく中で——こういったことが言い訳になりますが、あるかもしれない。この辺をどうしていくかということが重要であると思います。

言い訳には本当はなりません。行うべき管理業務が不十分であった場合には、それによって発生した損害などについて、市は責任を問われるわけです、場合によっては。そういう緊張感があります。常に怠りなく、少なくとも1回受けました指摘につきましては、繰り返さないということを含めて、私が先頭になりましてこれを統括していきたいと考えています。抽象的な言い方ですが、担当職員の遂行の能力なども問われると思いますし、管理職のマネジメント力も重要になってくると思います。いろいろ合わせ技でやっていく中でやっていかなければならないと思います。それらがきちんとできることが大前提になってくると思います。

以上をもって答弁といたします。

○議長 長 9番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 2 行政の管理体制について問う

答弁をいただきましたが、聞いている人がほとんど何の話をしているのか、分からないのではないかと思います。それで、幾つか具体的なお話をせざるを得ないと、皆さんが分かるように。ということで、市庁舎の入り口の左側に自転車置き場があります、何年も前から。私が注意して見るようになったのは、おとしからです。常に8台の自転車はあったのです。そのうちの5台はまるで空気が抜けていました。

9月の頃、もう自分の任期が切れるので、次があるかないか分からないので、これは一言添えておいたほうがいいかと。あれ、どうにかしたほうがいいよという話をしてみました。市が管理する自転車が4台、放置自転車がさらに4台ということでありました。2年間、私は見ていたのです。それで、これだけ市の職員が出入りするのだから、誰かが気がついて何か言うだろうと、私は思ってずっと放っておいたのですけれども、自分の任期が切れるその前に一言そう言っておこうと。今4台の自転車があります。行って見てもらえば分かりますが、そのうちの左側2台については、前輪の空気がほとんど抜けていると。まともに乗れる状態ではないと。こういうことというのは、誰かがチェックするような、定期的にチェックするようなそういうシステムがないと、こうなってしまうのかと。こんなことを言いたくないですよ。語るほうもつらいのです。

私は1つ思い出したのです。議員になって翌年、平成26年3月4日、市の庁舎に入ってすぐのところに投書箱があります。市政ポストというもの。議員になってすぐあれを振ってみたのです、かなり入っていると。11月になっても入っている。12月になっても、1月になっ

ても、2月になっても入っているのです。開けてもらったら、前の年の4月30日の投書が出てきたと。5月の投書が3件、その後のものも当然あったわけです。幾ら何でもこれはうまくないと。私はそのように思いました。

そのときには、議場でこんな話はとてもできなかつた。時効だろうと思いますので、そのついでに申し上げますが、結局何が言いたいのかと言いますと、これは誰かが何か言わなければ、そのまま放置された可能性があるわけです。

図書館問題についても、更新されているかのような資料をいただいても、よく見てみれば、あそこも更新されていない。ここも更新されていないと。あれも5年間も更新されていないというようなことが分かってくるわけでありませう。

氷山の一角だと思います。今、市長が言われたように、人事の異動等で引継ぎがきちんできていないという可能性もあろうかと思ひます。それで、これは能力の問題でもないし、予算の問題でもないし、はっきりと言うならば、意識の問題であらうと。あるいは組織そのものの中にある、チェック機能そのものがきちんとしていないのではないかと。

民間であれば、1つの職場でチェックシートを何種類も作って、いつ、誰が何時にチェックしたということを全部記録に残すわけですね。時間もないので端折りながら進みますが、要するに早い話が、物事をチェックするという体制がきちんとしていないのではないかと、そのように思ひます。私が気がついたものだけでも、今挙げた例のほかにもまだかなりあります。ありますが、一々ここで申し上げるつもりはありません。

どうか一つお願いしたいのは、様々な職場において自分たちが管理すべきこと、何をどうすべきかということの一覧表を作って、管理体制、チェック体制をきちんとしてもらいたいと。人事が替わっても、そのチェックシートを引き継げばそれで済むわけですね。そういうことですよ。チェックシートがないから、今のような状態があらこちらで見受けられると。氷山の一角ではないかなどという話になってしまうわけですね。これ以上申し上げたくありません。どうか皆さん、様々な部署において、確認、検証すべきことを一覧表にしてチェックしてもらいたいと。そのように思ひますが、市長から答弁をいただけるようであれば、お願いしたいと思ひます。

○議長 市長。

○市長 2 行政の管理体制について問う

答弁をいただけるようだったということではなく、一般質問ですので、私が答弁するのは当たり前なので、必ずいたします。

今ほど申し上げましたところは、指摘事項、ありがとうございます。これを先ほど私が答弁した——その前に具体的ではないので、先ほどの答弁になったのです。聞いていると何か、答弁が駄目だったみたいに聞こえるかもしれないので、やはり質問のほうもきちんとして具体的にやってもらおうと、こうやって答えやすいです。

1点目はそのときお話をした、1回言われたことを次に繰り返さないように頑張ろうということから、自転車置き場は、私は格段に変わったと思ひます。また2台あるかもしれま

せん。が、自転車を確認するのを毎日しなくてもいいではないですかね。それよりも今は大事なことがまだいっぱいある中で、やはりものには軽重があると私は思います。よく分かります。否定しているのではありません。チェックシートも、今それを持ち込まれていると思います。

加えて投書箱も今非常に——あれは秘書広報課ですが、私はそれを全部見ているのです。やはり勝又議員のご指摘の後、私はまたさらに向上したと思いますよ。そういうことを繰り返していけばいいわけであって、殊さらこの議場で細かいところを——ありがとうございます。が、それ以前に議員と私の関係もあるではないですか、いっぱい。「ここを直しておけ、市長」と一言言ってくれば済むことです。私はそう思っておりません。

それよりも、この場所でもしもやり取りするとすれば、もっと市民に対して大きな課題、将来像とか、現状ここをやろうということとかを、一言さらっと言っていただいて、ここであまり細かく——それは先ほど、まだ言うことはいっぱいあると言われましたが、ぜひ、私にすぐください、紙で。全部改善しますので、よろしく願います。そういう繰り返してやっていきませんかという思いを込めての答弁とさせていただきます。

○議 長 9番・勝又貞夫君。

## ○勝又貞夫君 2 行政の管理体制について問う

今ほど市長からいただいた答弁、全くごもっともであります。私も個々の問題について、どうこう言うつもりはこれ以上ないのです。組織全体が持っているその体質について、全体をもっとよく見直すべきであろうと。それについて、ある程度幾つか具体的に話をしなければ、何のことを言っているのか、誰も分からないと。そういうこともあろうかと思って、具体例を挙げた次第であります。

以上で終わります。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 以上で、勝又貞夫君の一般質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と叫ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は明日12月14日、午前9時半、当議事堂で開きます。大変お疲れさまでした。

[午後5時11分]